

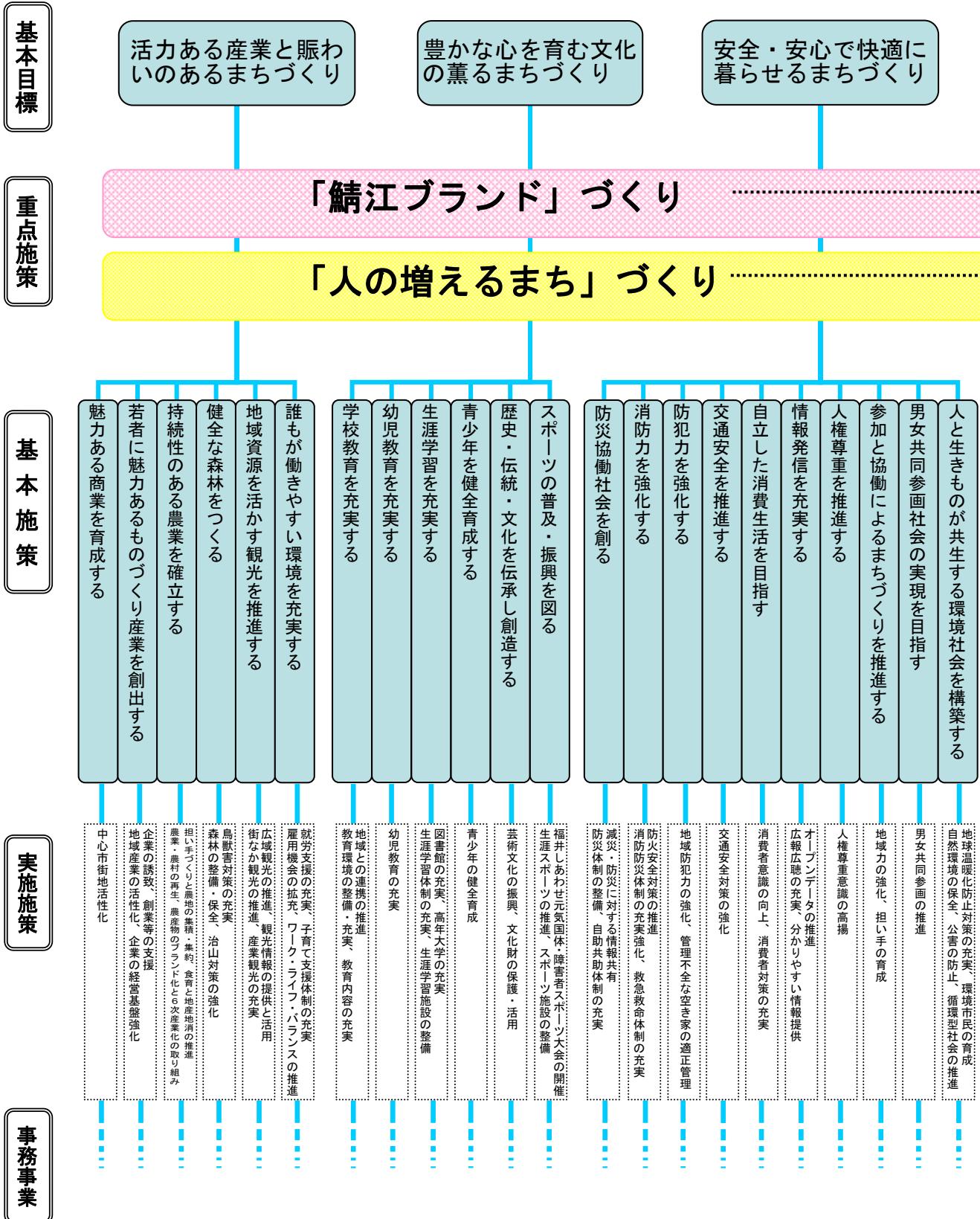
第5次鯖江市総合計画改訂版

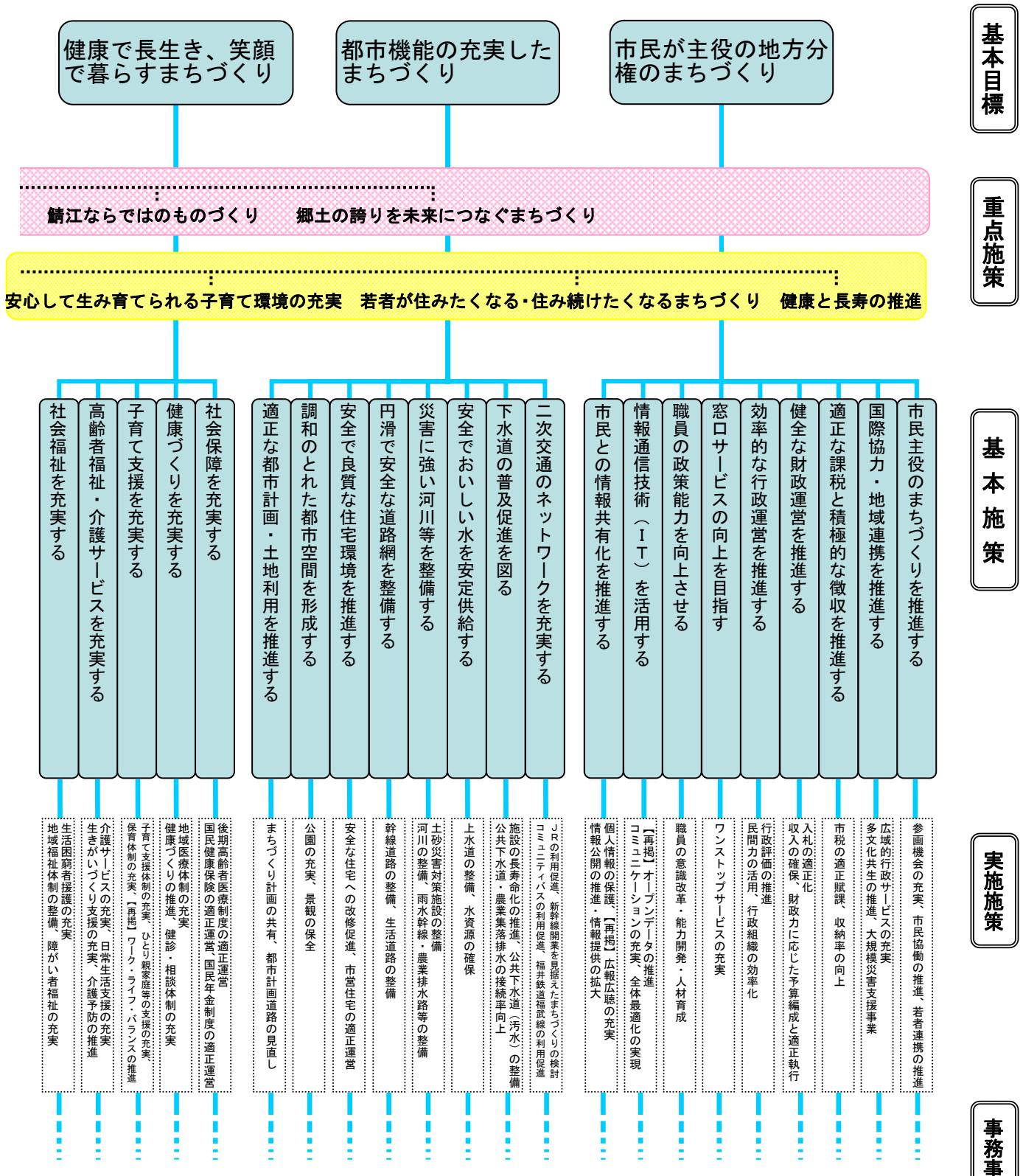
基本計画(案)

鯖江市総合計画審議会

基本計画

基本計画の施策体系





第1部

重点施策

リーディングプロジェクト

第1章 「鯖江ブランド」づくり・・・・・・・・・・・・ 24

第2章 「人の増えるまち」づくり・・・・・・・・・・・・ 26

「鯖江ブランド」づくり

第1節 鯖江ならではのものづくり

(1) 産業活性

鯖江市には、メガネフレームの国内生産の90%以上を占める眼鏡、福井产地の中心地である繊維、約1500年の伝統を持つ漆器と、3つの地場産業があり、この三大地場産業とその関連産業で市内生産額の8割以上を占めています。チタン加工など本市の固有の要素技術を活かした医療やウェアラブル端末※関連等の成長分野への進出を促し、地域産業のイメージアップを図ることで、若者や女性の就業につなげていきます。

また、企業マッチングを進めながら、販売力の強化や产学研連携による新素材・新技术・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓などを支援し、「作るだけの産地」から、自ら開発・製品化して販売する「作って売る産地」への転換を図ります。

さらに、ウェアラブル端末※関連をはじめとする次代を拓くIT企業の誘致や育成にも取り組みます。

(2) 農林產品と農商工連携

鯖江特産のさばえ夢てまり（マルセイユメロン）、プロッコリー、ミディトマト、鯖江の伝統野菜である吉川ナス、冬野菜としてのさばえ菜花やさばえ菜花米など、特色ある農産物の振興や森林資源を用いた林産品の創出を図るとともに、商いとして成り立つ産業としての定着化を進め、地産地消はもとより地域ブランドとして発信します。

また、農林業経営の改善や中小企業者の経営向上を目指し、1次、2次、3次の産業の壁を超えて自らの経営資源を持ち寄り、それぞれが有する強みを發揮しながら、鯖江の地域資源と特色を活かした鯖江ならではの加工品づくりなど、6次産業※への転換による新たな地域ブランドの定着を図ります。



注) 本冊子中の※については、巻末の「用語解説」をご覧ください。

第2節 郷土の誇りを未来につなぐまちづくり

(1) 後継者育成

子どもたちが、地域の産業技術力や歴史を見て・聞いて・触れる機会を充実することにより、それぞれの産業の知識・理解を深め、地域産業に誇りを持てるように、将来の後継者につながる産業教育を促進します。

(2) 自然・地球環境

さくら・つつじ・もみじの西山公園、レッサーパンダの西山動物園、河和田のオシドリ、野鳥の宝庫の日野川周辺、名水の桃源・三場坂・許佐羅江清水など、豊富な自然環境を活かしたまちづくりを進めます。

また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加による人と生きものが共生できる自然環境の確保や、太陽光発電等の再生可能エネルギー※の利用拡大、公共交通網の活用、地産地消の取り組みなどを推進し、低炭素社会の構築を目指します。

さらに、エコネットさばえを拠点に市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発活動を行うことで、ごみ排出量の減量や資源化率の向上、自らが環境に配慮して行動する人材の育成に取り組むとともに、市民協働による“まち美化”も推進してまいります。

(3) 歴史・伝統・文化

先人が遺された鯖江が誇れる歴史・伝統・文化を確かに伝承し、これらを光り輝く地域の宝としてまちづくりに活用するとともに、一人でも多くの市民が心の豊かさを実感できるように、文化・芸術に触れることができる環境整備に努めます。



「人の増えるまち」づくり

第1節 安心して生み育てられる子育て環境の充実

(1) 安全・安心

行政と市民、地域、企業が減災・防災に関する情報を共有する「防災協働社会」を目指すとともに、引き続き、治山・治水対策の着実な推進や、防犯・防災体制の充実を図ることにより、災害に強く市民が安心して生活できるまちづくりを進めます。

(2) 子育て

子育ての喜びが実感できるとともに安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組みます。

また、仕事と子育てが両立でき、家族時間が伸張する環境づくりに向けて、ワーク・ライフ・バランス※の啓発等の推進に取り組みます。

さらに、未婚や晩婚の解消に向けて、若者の出会いや交流の場づくりによる縁結びなど、素敵な出会いができる環境づくりを進めます。

(3) 学校・地域・家庭教育

食について自らが考える習慣を身に付け、地域で生産したものは地域で消費する精神や自然の恵みに感謝の心を育む食育を基盤に、知育・德育・体育のバランスのとれた心身ともに健全な子どもたちの育成を図るとともに、地域産業の知識や理解を深める産業教育に取り組みます。

併せて、全ての市民が生きがいを持って暮らせるように、いつでも、どこでも、誰もが生涯を通して学べる機会や文化に親しむことができる環境を充実します。

また、地域の人の絆によって人を育む地域力や、社会の最も基本となる家庭での教育力の向上を促進します。



第2節 若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり

(1) 若者・学生との連携

柔軟で創造性豊かな発想と旺盛な行動力を持つ若者や学生を市政のパートナーと位置づけ、若者が主体となったまちづくり事業や大学・高専との連携事業など、若者や学生が活動しやすい環境整備を図ることで、若者の知恵と行動力を市政に活かしたまちづくりを進めます。

(2) 定住促進

若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりに向けて、本市固有の要素技術を活かした医療やウェアラブル端末※関連等の成長分野への進出を促し、地域産業のイメージアップを図ることで、若者や女性に魅力ある雇用の場を創出します。

また、起業・創業者への支援の充実や、IT企業などを誘致することにより、若者の働く場を創り、地域コミュニティの担い手となる若者の定住を促進します。

特に、河和田地区では人口が減少する中、河和田アートキャンプを経験した若者が、地元の漆器や眼鏡産業に従事し、新たな活力や賑わいの創出に向けた活動などをスタートしています。彼らの活動を支援するとともに、空き家の活用など住環境の整備にも取り組み、新たな定住者の増加を目指します。

(3) ITのまちづくり

市民が豊かに楽しく暮らすためにITは大きな力となります。IT推進フォーラムやタブレット、アプリ出前講座の開催、オープンデータ※の推進等に取り組み、誰もがITを活用できる暮らしやすいまちづくりを目指します。

第3節 健康と長寿の推進

(1) 健康長寿

市民一人ひとりが、健康的な生活習慣を身につけ健康寿命※を延ばせるように、健康増進と疾病予防を目的とする1次予防を重視した健康づくりを進めます。

また、高齢者が要支援・要介護状態にならないよう介護予防、認知症施策の推進に努め、自らが主体的に健康長寿に取り組み、地域で支えあう健康づくり体制を推進します。

(2) 生涯スポーツ

充実したスポーツ施設を活用し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康で潤いのあるスポーツライフが送れるよう、市民が主体となり、いつでも、誰でも、気軽に参加できる生涯スポーツ社会の実現を図り、「スポーツで躍動感あふれる豊かな鯖江、元気鯖江」を目指します。

(3) 生涯学習

地区公民館や高年大学等で行われる各種学習活動や趣味、レクレーションなどを通して、個人が培ってきた能力を最大限に生かし、生きがいを持って健康で元気に、地域で暮らせるまちづくりを促進します。



■ 河和田アートキャンプ

第2部

分野別計画

フィールドプラン

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり	31
第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり	45
第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	59
第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり	81
第5章 都市機能の充実したまちづくり	93
第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり	111

第1章



活力ある産業と 賑わいのあるまちづくり

第1節 「商業」	魅力ある商業を育成する	32
第2節 「工業」	若者に魅力ある ものづくり産業を創出する	34
第3節 「農業」	持続性のある農業を確立する	36
第4節 「林業」	健全な森林をつくる	38
第5節 「観光」	地域資源を活かす観光を推進する	40
第6節 「労働」	誰もが働きやすい環境を充実する	42

基本計画

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

第1節

「商業」...魅力ある商業を育成する

現状と課題

鯖江地区の中心市街地には7つの商店会がありますが、いずれの商店会も経営者の高齢化や後継者不足などにより、商店数が減少傾向にあるなか、中心部で核となっていた食料品店の閉鎖もあり、空洞化に歯止めがかからない状況です。

誠市・ご縁市が定着し、商業者の発案による新たなイベントなど一時的な賑わいの場は増えていますが、来街者が魅力を感じる店舗が少なく、商店街への日常的な誘客につながっていません。また、賑わいづくりの拠点となる「道の駅西山公園」、「市民ホールつつじ」および「JR鯖江駅」を有機的に結びつける取り組みとあわせて、誘客の目玉となる魅力ある店舗づくりが急務となっています。

基本方針

「鯖江街なか賑わいプラン」を本市の中心市街地活性化推進の基本として捉え、県の支援による「おもてなし商業エリア創出事業」の実施とあわせて、地域住民や事業者、学生、行政が一体となって連携・協働し、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる個性と特徴のある街づくりを目指します。

街歩きの拠点となる「道の駅西山公園」、「市民ホールつつじ」および「JR鯖江駅」と周辺の店舗との連携を深めつつ、オープンデータ*による街歩きアプリ*の活用など、街なかの情報発信の強化を図ります。

また、クラウドファンディング*等による民間の力も借りながら、個店の魅力アップ、街なかでの起業・創業、イベント開催等を支援することで、魅力ある商業の育成に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
商店街の活性化 新規事業数（累積）	中心市街地の活性化を図るための指標として、鯖江街なか賑わいプランの趣旨に沿って商業者自らが提案し、取り組む事業の創出を図ります。	件	1 (平成25年度)	5 (平成28年度)

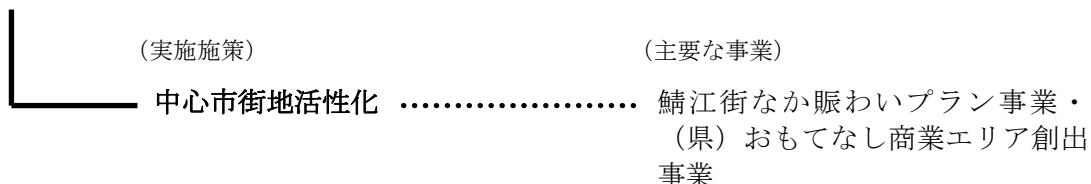


■ 誠市、ご縁市 ... 本山誠照寺

施策体系

(基本施策)

魅力ある商業を育成する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
鯖江街なか賑わい プラン事業	商店街、地域住民および商工会議所との協働により、街なか観光の整備や商店街の振興など、中心市街地の活性化に取り組みます。
(県) おもてなし商 業エリア創出事業	中心市街地の魅力を情報発信し、道の駅「西山公園」を拠点に中心市街地への誘客を図るとともに、エリア内の店舗に立ち寄る機会を創出します。



■ 地域活性化プランコンテスト

基本計画

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

第2節

「工業」...若者に魅力あるものづくり産業を創出する

現状と課題

中小企業への支援策として、補助制度や融資制度を整備し、ワンストップでの相談体制なども進めていますが、まだ十分に活用されていないのが現状です。国をあげて経済の好循環の実現に向けた施策が展開されていますが、本市の中小・零細な企業にとって、先行きの不透明感の払拭には至っていません。

眼鏡、繊維、漆器の地場産業においては、引き続き中国をはじめとする東アジア地域、海外産地との競争激化により、地域産業の高度化による自立・連携の推進を図ることが急務となっています。また、販路としてこれらの地域への進出を目指す機運も高まっています。

こうした中、「鯖江市創業支援事業計画」を策定し、関係機関と連携して新規創業や要素技術を活かした新産業、異分野進出、販路開拓等を支援しています。

また、地域産業の活性化を目的とした产学研官連携として、企業と大学との交流・マッチング※事業等に取り組んでいます。さらに、今後はビッグデータなども活用して、地域の経済実態や産業構造に即した、実効性の高い産業施策を展開していくことが必要です。

基本方針

地域産業の振興のため、これまで取り組んできた支援策の継続を図るとともに、企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめ、さまざまな支援策を推進していきます。

B to B※およびB to C※サイトを充実させるとともに、応用性の高い表面処理やチタンの微細加工等、固有の要素技術を活かした医療、ウェアラブル※端末関連等の成長分野への進出を促し、地域産業のイメージアップを図ることで、若者、特に女性の就業につなげます。

企業マッチングを進めながら、販売力の強化や产学研官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓などを支援し、「作るだけの産地」から、自ら開発・製品化して販売するという「作って売る産地」への転換を図ります。

また、企業の誘致については、農工団地の整備なども検討するとともに、ウェアラブル※端末関連をはじめとする次代を拓くIT企業の誘致や育成に取り組みます。

海外への積極的な販路開拓も視野に、クラウドソーシング※やクラウドファンディング※等の新たな民間活用手法を導入し、効率的、効果的な施策遂行に努めます。

さらに、起業・創業を関係機関と一体となって支援することで、地域産業の新陳代謝を図り、活力ある「ものづくりのまち鯖江」「ITのまち鯖江」を目指します。

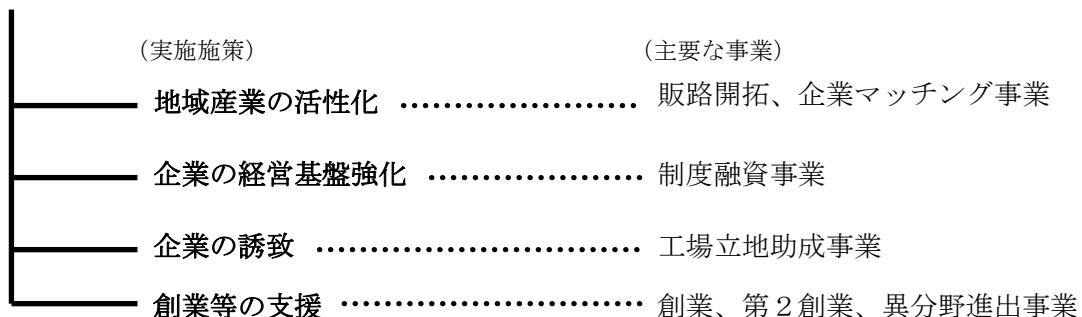
施策成果指標

指標名	内容	単位 (累計)	現状値	目標値
創業・第2創業、異分野進出事業等実績数	創業等の支援による産業振興を図るために指標として、創業・第2創業、異分野進出事業等実績の確保を目指します。	件 (累計)	—	6 (平成28年度)
販路開拓、企業マッチング※事業等の実績数	地域産業の活性化を図るために指標として、中小企業等支援する事業実績数の増加を目指します。	件 (累計)	26 (平成25年度までの3ヵ年)	40 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

若者に魅力あるものづくり産業を創出する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
販路開拓、企業マッチング事業	中小企業等が行う新たな販路開拓、企業マッチング事業に対して支援します。
制度融資事業	中小企業振興資金や小規模企業者特別資金、開業支援資金などの制度融資により、中小企業者等の運転資金および設備資金需要に対して適切に対応します。
工場立地助成事業	県内外の優良企業が本市において、用地取得および工場の建設等を行う場合に支援します。
創業、第2創業、異分野進出事業	本市の地場産業の技術を活かした新産業への進出、新製品開発や販路開拓事業等の支援による異分野進出や創業・第2創業、農商工連携等への支援を進めます。



■ 眼鏡



■ 漆器



■ 織維

基本計画

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

第3節

「農業」...持続性のある農業を確立する

現状と課題

昨今の農業を取り巻く情勢が国の農地中間管理機構の創設や米政策の見直し等攻めの農業政策などにより、従来の環境から激変する中、本市農業の持続的発展には担い手の育成と担い手への農地の集積・集約、意欲ある農業者自らの判断により需要のある農作物の選択・生産・販売、複合経営としての園芸の取組み等への支援が重要となります。また、新たな農業所得につながる農商工連携や6次産業※化では、加工品、惣菜等も開発されていますが、商業ベースに乗せるには材料となる農産物の生産量拡大、集出荷場、加工場の整備、販路開拓等が重要となります。食育と地産地消では、小・中学校等での地場産野菜の使用率向上や高齢者の低栄養予防などに努めていますが、乳幼児から高齢者までの全世代に亘る推進が必要であり、農産物直売所等では安定した生産・出荷体制の確立が求められています。一方、地域の共同活動によって支えられてきた、農地を維持するための基礎的な活動が困難化し、担い手への負担が増大することが懸念されるため、農業・農村の多面的機能発揮のための地域活動への支援および農業用施設の老朽化に伴う農業基盤の更新整備が急務となっています。

基本方針

国・県の新たな水田農業政策を踏まえ関係機関等との連携を強化し、地域の中心的担い手や新規就農者の育成、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約によるコスト削減と経営の安定化を図ります。また、生産組織等による収益性の高い園芸作物の取組や企業による植物工場の取り組みなどの支援、さばえ菜花米、吉川ナス等のブランド農産物の生産拡大を支援します。

農業の6次産業※化では、地場産農産物を用いた加工品等の開発と集出荷場等の整備および販路開拓を支援し、食育と地産地消では、安全・安心な地場産野菜の学校給食での利用拡大と若い世代への啓発および地場産農産物の安定した生産と販路の確立に努めます。

農業・農村が持つ多面的機能を持続的に発揮するため、共同活動の取組み面積の拡大と組織への支援および老朽化した農業施設等の更新整備を促進します。

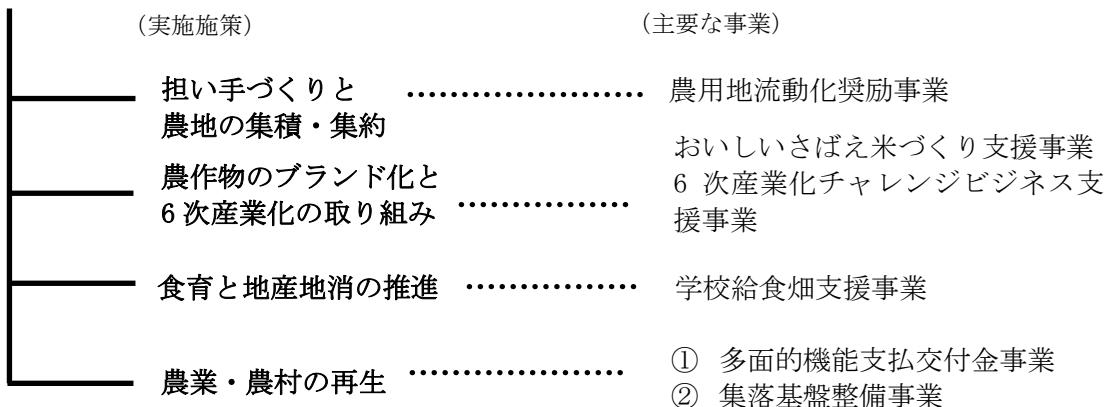
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
農用地利用権設定率	【利用権設定農用地面積÷市内農用地面積2,175ha×100】 地域農業の中心的担い手(農地中間管理機構、認定農業者、農業生産法人等)への利用権設定された面積の増加を目指します。	%	36.5 (平成25年度)	40 (平成28年度)
さばえ菜花米の作付面積	おいしいさばえ米のフラッグシップ※米としてブランド化を進めている、さばえ菜花米の作付面積の増加を目指します。	ha	13.9 (平成25年度)	40 (平成28年度)
農地維持活動実施面積	【農地維持支払交付金事業実施面積÷市内農用地面積2,175ha×100】 農地が持つ多面的機能を支える共同活動に取り組む組織の面積増加を目指します。	%	69.1 (平成25年度)	88 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

持続性のある農業を確立する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
農用地流動化奨励事業	地域農業の担い手の農業経営基盤を強化するため、認定農業者等の農用地の面的な集積に対して支援します。
おいしいさばえ米づくり支援事業	おいしいさばえ米の生産拠点の確立を目指すため、さばえ菜花米の作付け、環境にやさしい米作り、食味値向上のための土作り等を支援します。
学校給食畠支援事業	市内全小学校に整備された学校給食畠から給食食材の野菜を提供することで、鯖江産野菜の供給増加を図ります。また、畠での児童と農家の交流や農業体験を行うことで、食への理解・関心の向上を図ります。
① 多面的機能支払交付金事業 ② 集落基盤整備事業	① 農業・農村の多面的機能の維持・発揮のための地域活動に対して支援します。 ② 老朽化した農業用施設の更新整備を図ります。



■さばえ菜花米の圃場(さばえ菜花の鋤込作業)



■多面的機能支払交付金事業（農地維持共同作業）

基本計画

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

第4節

「林業」...健全な森林をつくる

現状と課題

近年の木材価格の低迷等による林業採算性の悪化や林業者の高齢化等により、間伐等の管理が行われず、森林の荒廃が進行し、森林の環境保全能力が低下しています。これらの原因のひとつには、木材価格の低迷と間伐材の未利用があり、森林の管理保全のための間伐で発生する木材の有効活用が課題となっています。

また、森林が持つ水源涵養など多面的機能を保持し、将来にわたり引き継いでいくために策定した「鯖江市森林・里山保全条例」を広く周知する必要があります。

年々増加する鳥獣被害には、侵入防止柵の整備、研修会等の開催による地域のリーダー育成等を推進していますが、被害減少には地域住民の関心を高めることが必要となります。

また、山ぎわの適切な管理、山林の保水機能の充実、奥山でのイノシシ、クマ等の食料となる広葉樹を含めた森林づくりと、捕獲による適正な個体数管理による、人と生きものとのみわけによる共生が求められています。

基本方針

森林の持つ環境保全や木材供給、人と野生動物とのかかわりを正しく理解することが、林業者だけでなく広く市民にも求められています。

間伐材を用いた商品開発を推進し、林業の収益向上に努めるとともに、間伐作業への支援や林道の整備・広葉樹のある森づくりを推進し、地域住民と共に、地域ぐるみでの里山整備と森林の適正な保全を行い、環境保全と治山の強化を図ります。

また、野生鳥獣と人が共存するため、「人と生きもののふるさとづくりマスタートップラン」に定められた計画を推進します。このため、森林資源を活かした体験学習やワークショップ*を通して森林整備の大切さの認識を高めるとともに、鳥獣被害防止対策では鳥獣害のない里づくり推進センターを核として、地域住民の理解と啓発、地域でのリーダーの育成・地域づくり、鳥獣の生息調査および集落ぐるみの電気柵設置への支援等により、農作物の被害防止と市民の安全・安心な生活の確保に努めます。

さらに、「鯖江市森林・里山保全条例」を広報誌等を活用し周知します。

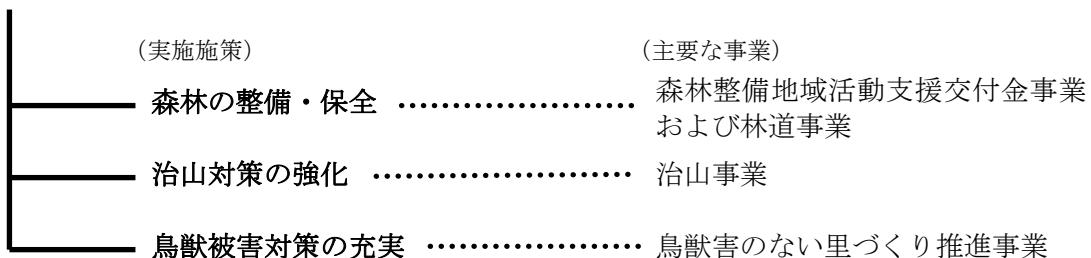
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
広葉樹の植付本数	森林の整備・保全を図るための指標として、本市の森林等へ広葉樹を植栽します。	本 (累計)	21,100 (平成25年度)	22,600 (平成28年度)
イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵設置集落数	山ぎわの農用地や集落のイノシシ等の被害を防止するために、獣の進入を防ぐ電気柵を設置する集落を増やします。	集落 (累計)	21 (平成25年度)	24 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

健全な森林をつくる



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
森林整備地域活動支援交付金事業および林道事業	森林のもつ多面的な機能（国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止など）が十分に発揮できるよう、森林を適切に整備するため、除間伐や植栽、林道整備、病害虫対策など、様々な取組みを行います。
治山事業	山腹崩壊地や侵食している荒廃山地において、災害の防止・軽減を図るため、治山ダムや植栽工を実施します。
鳥獣害のない里づくり推進事業	市民、関係団体、市をはじめとする行政が、主体的かつ協働して鳥獣被害対策に取り組むために、集落ぐるみの電気柵設置、地域のリーダー育成のための研修会・情報交換会の開催、ジビエ*料理を切り口にした市民への啓発、鳥獣の生息調査などをています。



■集落共同作業による電気柵設置



■間伐作業

基本計画

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

第5節

「観光」...地域資源を活かす観光を推進する

現状と課題

本市には、さくら・つつじ・もみじで有名な西山公園のほかにも、国指定史跡や登録文化財などが多数あり、自然、歴史・伝統・文化の高い魅力ある観光資源が凝縮された地域です。

また、日本の眼鏡枠製造の9割以上を占める眼鏡産業をはじめ、業務用漆器の国内シェア8割を誇る越前漆器や県内唯一の表地である石田縞^{*}など、産業観光の資源があり、それらを体験できる施設も充実してきています。特に、めがねミュージアムやうるしの里会館では、喫茶、お土産販売場を整備し、魅力向上を図っています。

観光施設および街なかへの誘導拠点となる、道の駅西山公園がオープンしたことを契機に、さらなる観光資源・観光プランの整備、情報発信の強化が求められています。

基本方針

日本の歴史公園100選にも選ばれた西山公園を、道の駅西山公園やレッサーパンダ舎を拡張整備する西山動物園と併せてPRし、季節に応じた誘客事業を実施することで、通年型の観光地を目指します。(一社)鯖江観光協会と連携して、道の駅西山公園を街なかへの誘導拠点とともに、丹南地域はもとより県内外との広域連携により、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンターを活用した産業観光の振興を図ります。

また、観光プランの整備やオープンデータ^{*}の活用による街歩き用アプリ^{*}を開発するなど、情報発信の充実に努め、街歩きができるような特色ある観光施策を進めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
年間観光客入込数	地域資源を活かした観光の推進を図ります。	人	1,193,703 (平成25年度)	1,300,000 (平成28年度)
産業観光施設年間来館者数	めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンターなど産業観光を推進します。	人	188,856 (平成25年度)	200,000 (平成28年度)



■ めがねミュージアム ... めがね会館

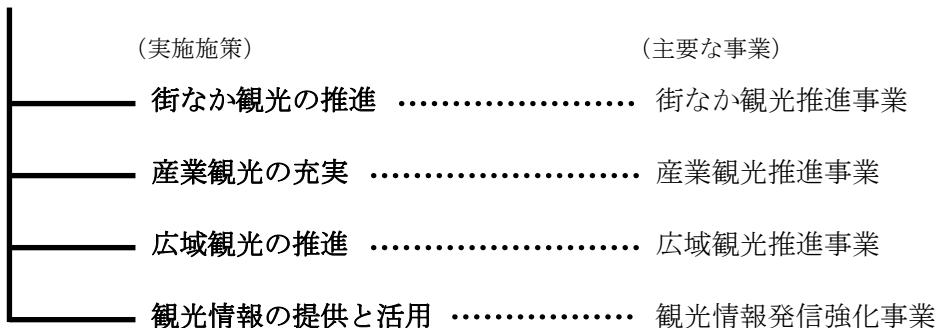


■ つつじまつり ... 西山公園

施策体系

(基本施策)

地域資源を活かす観光を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
街なか観光推進事業	街なかに点在する観光地を効果的につなぐ街なか観光ルートを設定し、個々の魅力に加えて全体的な面としての魅力アップを図り、魅力ある観光地を目指します。
産業観光推進事業	地場産業を観光資源として位置づけ、業界団体と連携して、地場産業の見学や体験の場の創出に努めるとともに、地場産品に関するグッズや菓子類の土産物などを充実・販売することにより集客を図ります。
広域観光推進事業	福井県、福井県観光連盟、丹南広域観光協議会、近隣市町などと連携して、滞在型広域観光ルートの策定やPR事業を展開し、それぞれの観光地を点から線さらには面へと発展させ、観光地への誘客を図ります。
観光情報発信強化事業	一般社団法人鯖江観光協会と連携し、観光プランの整備やパンフレット、ガイドブック、市ホームページ等の充実により、観光資源のさらなるPRに努めます。



■ ラポーゼかわだ



■ レッサーパンダ ... 西山動物園

基本計画

第1章 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり

第6節

「労働」...誰もが働きやすい環境を充実する

現状と課題

本市は、三大地場産業を中心としたものづくりのまちであり、多くの中小企業の集積によって、雇用・就労環境が成り立っています。我が国の雇用情勢は景気回復により大企業を中心に上向いているとされていますが、本市の中小・零細企業においては、依然厳しさを拭えません。

若者、特に若い女性の地方離れが深刻化するなか、若年層の地元企業への興味・関心の喚起を図り、Uターン*、Iターン*を促すことが不可欠です。

また、少子化が進展するなかで、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実させるため、ワーク・ライフ・バランス*の推進が重要です。

さらに、高齢化社会への対応として、シルバー人材センターなどの高齢者の雇用対策も必要となっています。

基本方針

公共職業安定所をはじめ、商工会議所や民間企業とも協働して広域的な就労・雇用の拡充に努めるとともに、大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ*、産業展示会等を行い、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRすることで、次代を担う若者が地元の産業に希望を抱けるような施策の展開を図ります。

また、若者の地元企業への興味・関心を喚起するため、地元企業訪問や若手職人等を講師としたセミナーや企業訪問などを実施して、地元への就職就労を図るとともに、若者の社会対応を目的とした就労カウンセリングの実施など、就職活動支援事業を多面的に展開するとともに、Uターン、Iターン者等への住環境の整備にも努めます。

さらに、労働者が仕事と生活の調和の取れたライフスタイル*を実現できるよう、ワーク・ライフ・バランス*の推進に取り組む企業への支援を行い、特に若い女性が働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実させるよう多様な働き方を推進するとともに、高齢者の生きがいづくりや雇用対策として、シルバー人材センターや技能・技術を有する高齢者の積極的な活用を図ります。

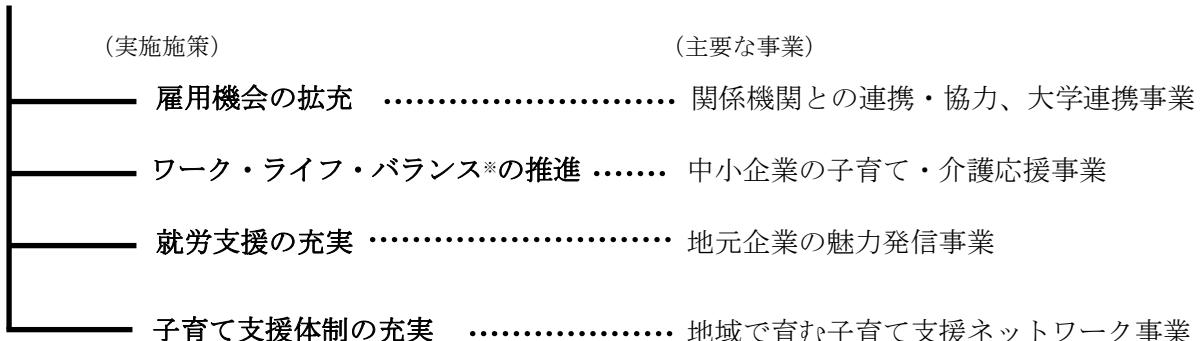
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
中小企業の子育て・介護応援事業実績数	ワーク・ライフ・バランス*推進の指標として、中小企業事業主が職場環境を整え、従業員の仕事と生活の調和を図り、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行うよう中小企業の子育て・介護応援事業の実績増加を目指します。	件 (累計)	2 (平成25年度)	10 (平成28年度)
地元企業の魅力発信事業への参加者数	就労支援の充実を図るための指標として、若年層の就職意欲の向上、地元企業への興味・関心の喚起を図ることを目的として開催する就職支援セミナーや企業訪問などを実施して、参加者数の増加を目指します。	人	— (平成25度)	200 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

誰もが働きやすい環境を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
関係機関との連携・協力、大学連携事業	公共職業安定所等の県内就労関係機関と連携・協力し、地元地域における雇用創出の拡充に努めるとともに、商工会議所、地元大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ*、企業と大学との交流事業等を行い、地元企業、地域の産業の魅力を積極的に発信・PRします。
中小企業の子育て・介護応援事業	中小・零細企業が大半を占める本市において、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実させるために、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動を行い、仕事と生活の調和を図りながら職場環境を整えます。
地元企業の魅力発信事業	県内の就労関係機関と連携して各種出前相談会を実施するとともに、若年層や学生を対象とした就活支援セミナーを開催したり、高校生の地元企業への興味・関心を喚起するため、地元企業訪問や若手職人等を講師としたセミナー等を開催し、地元への就職就労に対する意識の啓発に努めます。
地域で育む子育て支援ネットワーク事業	地区ごとに設置された「地区子育て支援ネットワーク委員会」が、地区的子育て支援関係団体等と連携・情報共有し、地域ぐるみで子育て支援の研修や事業を実施します。



■ 就職支援セミナー（業界研究セミナー：地元企業）



■ うるしの里まつり

第2章



豊かな心を育む 文化の薫るまちづくり

第1節	「学校教育」	学校教育を充実する	46
第2節	「幼児教育」	幼児教育を充実する	48
第3節	「生涯学習」	生涯学習を充実する	50
第4節	「青少年」	青少年を健全育成する	52
第5節	「文化・芸術」	歴史・伝統・文化を 伝承し創造する	54
第6節	「スポーツ」	スポーツの普及・振興を図る	56

基本計画

第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

第1節 「学校教育」...学校教育を充実する

現状と課題

学校は、適切な教育課程の編成を行い、指導方法や指導体制を工夫改善したり、IT機器の活用等創意工夫あふれる教育活動を展開し、楽しくわかる授業を通して教育目標を達成していくことが求められています。社会情勢が日々変化し、子どもを取り巻く環境も大きく変わってきており、心身ともに健全な子どもを育てるためには、学校と家庭・地域が一体となって、知・徳・体の調和的発達のもとに、子ども自らが自分の生き方を考え、決定し、行動していく力や問題解決能力を身につけさせることが大変重要になってきています。

また、学校施設の耐震化改修の取り組みは、平成27年度で完了する見込みですが、さらに吊り天井等非構造部材の対策に取り組むなど、子どもにとって安全で安心な教育活動の場とする必要があります。

基本方針

児童生徒の確かな学力と情報の利活用力の向上を図るために学習環境整備に努めるとともに、学習指導方法の工夫や改善、授業でのIT機器の積極的な活用を図ります。併せて、児童生徒に対して将来を見据えたIT技術の理解を深める学習や情報モラル教育も進めながら、学校におけるITの活用・普及を推進します。

また、食育を通して健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図るとともに、地域の人々とのふれあいや地域に出かけて行う自然体験、社会体験、ものづくり体験、職場体験等ふるさと学習を通して、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、ふるさとの今を知り、地域課題に向き合うことで、ふるさとの将来に自分が果たすべき役割に対する使命感を醸成し、地域社会の一員としての自覚を身につけた心豊かな人間性・社会性を持つ児童生徒を育みます。

さらに、学校は、子どもが一日の大半を安心して安全に過ごせる活動の場であるとともに、非常災害時の地域住民の応急的な避難場所としての役割も担う施設であるため、快適な教育環境と安全性のある施設の確保に努めます。

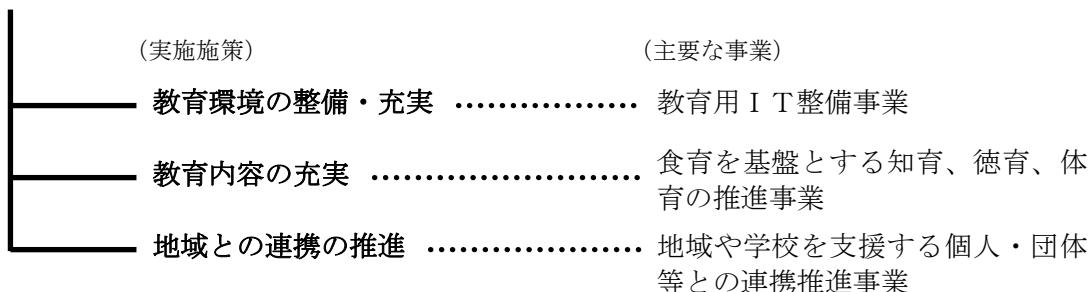
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
普通教室のIT機器配置率	【IT機器配置教室数／小中学校普通教室数】 学習環境の整備を図るために指標として、普通教室へのIT機器配置の増加を目指します。	%	45 (平成25年度)	80 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

学校教育を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
教育用IT整備事業	普通教室にIT機器（プロジェクター等）を設置し、タブレット端末を活用した授業を実施することで、学習内容への興味関心を高めるとともに、わかりやすい授業に努め、一層の学力向上を目指します。併せて、児童生徒への情報モラル教育も進めています。
食育を基盤とする知育、德育、体育の推進事業	食を通じて、健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図ります。また、道徳心の育成や市独自の学力テストによる基礎学力の向上に努め、不登校者の減少や豊かな心と学力、体力を育む学校教育を推進します。
地域や学校を支援する個人・団体等との連携推進事業	地域や学校を支援する個人・団体等と連携を深め、市内の伝統産業や人、自然、文化を学ぶ教育を推進し、自分が生まれ育った地域に誇りと愛着を持ち、ふるさとを大切にしようとする心を育てる学習に努めます。



■ 中河小学校 … シアターでの学習発表会

基本計画

第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

第2節

「幼児教育」...幼児教育を充実する

現状と課題

幼児期は、人格形成の基礎が培われる大変重要な時期であり、幼児教育は義務教育およびその後の教育の基礎を培う重要な役割を担っています。

近年、多くの子どもについて、基本的な生活習慣が身についていない、食生活が乱れている、自制心や規範意識が十分ではない、運動能力が低下している、コミュニケーション力不足など小学校生活にうまく適応できない問題点が指摘されています。

また、家庭や地域の教育力も現状に対応できず、むしろ低下しているのではとの指摘もあります。そこで、家庭や地域と連携して就学前教育の充実を図るとともに、小学校との交流事業等をより活発に行い、幼児が学校生活に円滑に溶け込んでいけるよう努める必要があります。

基本方針

保育所（園）・幼稚園・認定こども園における幼児教育は、基本的な生活習慣や食生活の形成、規範意識の育成などの課題に対して大変重要な役割を担っています。そこで、子どもたちが健やかに育ち、元気で就学していくために、家庭との連携による食育の推進や遊びのなかで基本的な生活習慣の定着、園外活動による体力増進に努めながら、小学校との交流事業の充実を図ります。

また、幼児期の教育は、園（所）と家庭・地域での教育とが一体となることでより有効なものとなり、小学校への移行がなめらかに行えることから、地域の幼児が気軽に遊びに来られ、保育所（園）・幼稚園・認定こども園が地域に開かれた施設となるような取組みを進めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
小学校との交流事業数	就学前教育の充実を図るための指標として、運動会や小学校行事への参加、保育所（園）・幼稚園・認定こども園行事への児童の招待等の交流回数の増加を目指します。	回	170 (平成25年度)	200 (平成28年度)



■ 大縄とび

施策体系

(基本施策)

幼児教育を充実する

(実施施策)

幼児教育の充実 学校等と連携した幼児教育の推進事業

(主要な事業)

主要な事業の概要

事業名称	事業概要
学校等と連携した幼児教育の推進事業	人格形成の基礎を培う幼児期に家庭・学校・地域と連携を図りながら、基本的な生活習慣の形成や社会性、道徳性、創造性豊かな子どもの育成に努めます。



■ かまくらでぬり絵



■ 裸足で元気に竹馬

現状と課題

余暇時間や自由時間の増大を背景に、生きがいや心の豊かさを求める時代となり、自己の充実を図る上で、生涯学習に対する市民の関心や意欲が高まるとともに、学習内容に対するニーズは多様化・高度化してきています。

こうした中で、さまざまな分野における学習機会の提供を図っていく必要があります。さらに、そこで培った経験や習得した知識を地域の活性化に生かせるよう、市民主体の学習活動の促進と地域の教育力の向上を図り、地域の生涯学習活動を支援するために、関係機関や関係団体との連携が必要です。

基本方針

市民一人ひとりの学習意欲の高まりに応え、生涯学習によるまちづくりを推進するため、各種の学級・文化講座や講演会をはじめとした多様な学習機会を提供します。また、高齢者が自ら学び地域社会活動の活性化を図るため、全国に誇れる高年大学の充実を図ります。

そして、地域人材の発掘・育成、社会学習成果の地域での活用などにより、地域における生涯学習体制を整備し、充実した学習活動が行えるよう支援します。さらに、生涯学習の場となる施設の整備を進めて、「いつでも・どこでも・だれでも・たのしく学べるまち」の創造を目指します。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
公民館の利用者数	より多くの人が学習活動や地域活動を通じて、ぬくもりのある地域コミュニティを形成していくための指標として、生涯学習や防災など地域のさまざまな活動拠点である地区公民館利用者数の増加を目指します。	人	490, 202 (平成 25 年度)	500, 000 (平成 28 年度)
図書館の入館者数	市民の心を豊かに培う図書館の充実を図るための指標として、市民のための市民の図書館として、入館者数の増加を目指します。	人	293, 294 (平成 25 年度)	300, 000 (平成 28 年度)
高年大学の利用者数	高齢者の生きがいづくりの場を提供するとともに、市民のための高年大学を目指す指標として、公開講座等を充実させながら、高年大学の利用者数の増加を目指します。	人	27, 626 (平成 25 年度)	28, 000 (平成 28 年度)

施策体系

(基本施策)

生涯学習を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
生涯学習推進事業	市民一人ひとりの学習意欲に応えるため、公民館・勤労青少年ホーム・高年大学において各種学級や文化講座を実施するなど、各世代に応じた学習機会を提供します。
生涯学習施設整備事業	より多くの人が学び、ふれあえるよう、利用しやすい施設とするために、市民の主体的な活動の場を整備し、提供します。
図書館の充実事業	知識の集積拠点として、資料を蓄積し提供するとともに、ボランティアグループ「さばえ図書館友の会」と協働し、乳幼児から高齢者まで年齢層に応じた様々な事業を展開して、豊かな心を育もうとする市民を支援します。
学生の健康長寿と社会貢献推進事業	健康長寿と社会貢献をテーマに、IT学習やボランティア活動をはじめとする幅広い分野の学習機会を提供するとともに、学習成果や培われた人材を地域社会の活性化に活かす高齢者の拠点施設とします。



■ こどもの読書支援事業 ... こどものつどい



■ 公民館合宿通学... 新横江公民館にて

現状と課題

現代社会では、親子のふれあい不足や地域への関心の薄れ、遊び集団の少人数化などに起因した子どものコミュニケーション能力や他人を思いやる心の未発達が問題となっています。また、少年犯罪の低年齢化などが懸念されており、家庭、学校、地域が連携した組織的な非行防止活動の推進が求められています。

さらに、青年層のひきこもりなどに対応するため、誰もが気軽に参加できるボランティア活動など、青年が活躍できる場が求められています。このような状況の中、勤労青少年ホームを、広く若者が集い、若者に親しまれるようにホーム利用対象者の拡大に取り組む必要があります。また、連合青年団は、各種まちづくりイベントに積極的に参加するなど、青年層の活性化に取り組んでいますが、さらにその存在をPRし輪を広げる必要があります。

基本方針

青少年健全育成鰐江市民会議を中心に取り組んでいる、子どもを取り巻く環境の浄化活動、地域のふれあい活動や、市民会議を構成する青少年に関わる多くの団体、組織が実施する青少年健全育成事業に対して支援を行います。さらに、家族の絆を深める取り組みなど家庭教育の支援となる事業を推進し、家庭や地域の教育力向上とともに子どもたちの活動の活性化と健全育成を図ります。

また、地域の青少年健全育成体制を充実し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境をつくるとともに、青少年補導体制を充実し、関係機関と連携して非行や問題行動の予防、早期発見、早期対応に努めます。

青年層に対しては、成人式の企画委員活動や勤労青少年ホーム・青年会館の活用などにより、同世代とのふれあいや社会との接点の場をつくり、連帯感の創出や社会参加の促進を目指します。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
勤労青少年ホームの利用者数	青少年の健全育成を図るために指標として、勤労青少年ホームに若者が気軽に立ち寄れて、常に人が集い、若者の活動の拠り所になるためにタイムリーに若者が望んでいる講座を開催し、利用者数の増加を目指します。	人	20,200 (平成25年度)	21,000 (平成28年度)



■ 新成人の実行委員形式による成人式

施策体系

(基本施策)

青少年を健全育成する

(実施施策)

(主要な事業)

青少年の健全育成 青少年健全育成推進事業

主要な事業の概要

事業名称	事業概要
青少年健全育成推進事業	家族の絆・ふれあいを深める事業を推進するとともに、地域ぐるみでの青少年の健全育成活動を充実するため、関係団体への支援を実施します。また、関係機関と連携して青少年の喫煙、薬物乱用などの非行に対する防止対策を推進します。



■ 光でつなぐ家族の絆 ... 西山公園イルミネーション事業

現状と課題

人々の生活様式や価値観が多様化し、物の豊かさから心の豊かさを求める意識が高まる中、文化の果たす役割は、活力ある社会の形成にとって極めて重要です。

そのために、歴史的・文化的な資産を市の宝として保存・活用し、郷土に愛着と誇り、夢を持てるまちづくりを展開していく必要があります。文化活動の中心は「人」であり、その人ととのつながりをどのようにつくり出すかが重要な課題であり、文化活動の横断的なネットワークをつくり出す機会を用意すること、人材を発掘し、活動機会を提供することが必要となっています。

基本方針

文化・芸術の振興にあたっては市民一人ひとりの自主性、創造性が必要であり、市民が心の豊かさを実感し地域の一員であることを自覚できるように、子どもから高齢者までが、文化・芸術の鑑賞や自らが参加ができる場や機会を提供するための環境整備を進めます。

また、伝統産業や食等の文化遺産も含めて、地域に根ざした文化財を継承するとともに、特徴ある地域社会の形成に資する地域主導による歴史文化遺産の保存・活用を図るための環境整備を支援していきます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
鯖江市美術展の来場者数	美術文化の振興を図るための指標として、市美展への来場者の増加を目指します。	人	13,466 (平成25年度)	15,000 (平成28年度)
指定・登録文化財数	文化財の保護・活用を図るための指標として、市内に埋もれている文化財を発掘、調査し、指定・登録文化財の増加を目指します。	件	183 (平成25年度)	200 (平成28年度)
まなべ DE わくわくアートフェスタの参加者数	子どもたちが文化・芸術に自らが参加するための指標として、まなべ DE わくわくアートフェスタへの参加者数の増加を目指します。	人	350 (平成25年度)	370 (平成28年度)

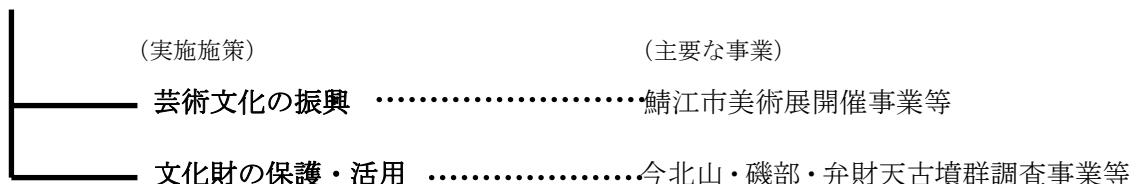


■ まなべの館

施策体系

(基本施策)

歴史・伝統・文化を伝承し創造する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
鯖江市美術展開催等	本市の美術文化の向上を図り、市民に親しまれる美術の祭典となることを目的として、鯖江市美術展を開催するほか、まなべの館においても、子どもから高齢者までが文化・芸術を鑑賞できる企画展を開催します。
今北山・磯部・弁財天古墳群調査等	測量および発掘調査によって古墳群の概要を明らかにし、国指定文化財への格上げを行い、史跡公園としての整備・活用を目指すとともに、地域に存在する歴史文化遺産の保存・活用事業を進めます。



■ 鯖江人形浄瑠璃「近松座」



■ 歴史浪漫コンサート ... 本山誠照寺

基本計画

第2章 豊かな心を育む文化の薫るまちづくり

第6節

「スポーツ」...スポーツの普及・振興を図る

現状と課題

少子高齢化が進む中、生涯スポーツの基礎を培う大切な時期である少年期において、外遊びの機会の減少や体力の低下等の問題があります。さらに高齢者の介護予防を目的とした健康新づくりがますます重要になっています。

一方で、本市におけるスポーツ振興の目安となる、総合型地域スポーツクラブ※およびスポーツ少年団の加入状況等はここ数年停滞しています。また、スポーツ施設に関しては、稼働率が上限いっぱいとなる特定の日時以外の未利用時間の活用とともに、施設の老朽化による利用者の安全・安心の確保も大きな課題です。

スポーツの普及・振興には、体育協会や種目協会、スポーツクラブ等の充実および活性化が重要となっています。さらに、平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催が、市民のスポーツに対する興味・関心を高めるきっかけとなり、地域の活性化に繋がる大会になるよう取り組む必要があります。

基本方針

スポーツ人口の底辺拡大や日常生活でのスポーツ習慣の定着には、青少年期におけるスポーツへの取り組みが大きく作用します。児童のスポーツへの接点は、体育授業以外では単一種目の競技力向上が目的のスポーツ少年団での活動が主体であり、幅広いスポーツ種目への取組みが不足しています。このため、生涯スポーツへの発展が期待できる総合型地域スポーツクラブ※との連携について長期的視野に立って強化を図っていきます。

また、鯖江市の充実したスポーツ環境を有効に活用し、性別、年齢、障がいの有無に関わらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すとともに、安全・安心でスポーツに取り組むことのできる施設整備や環境整備に努めます。

さらに、平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催により、子どもたちがトップアスリートを目指す夢や希望を持つよう、また市民とともに開催する大会になるよう、また、競技関係者や多くの観客の方など、全国から訪れる方々に対し、「おもてなし」の心でお迎えできるよう努めます。

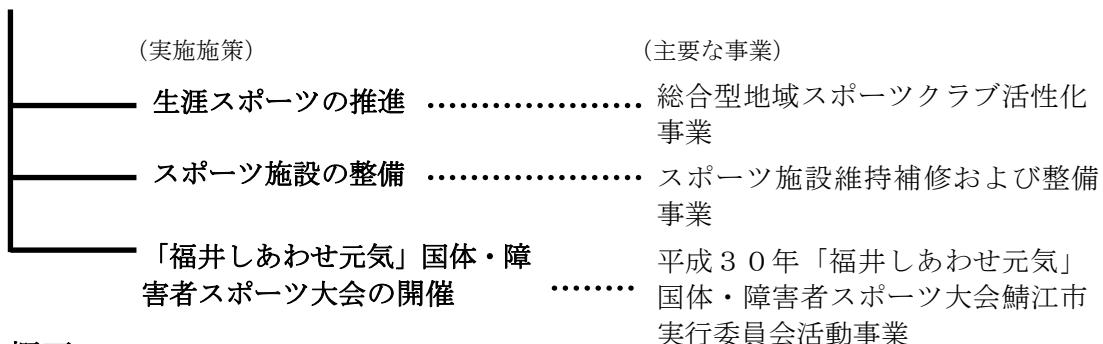
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
総合型地域スポーツクラブの加入者数	生涯スポーツの推進を図るための指標として、3つの総合型地域スポーツクラブ※の加入者数の増加を目指します。	人	2,278 (平成25年度)	2,500 (平成28年度)
スポーツ施設等の利用者数	スポーツの普及・振興を図るための指標として、既存スポーツ施設の適切な維持管理による利用者の安全・安心の確保と有効活用により、利用者数の増加を目指します。	人	338,096 (平成25年度)	350,000 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

スポーツの普及・振興を図る



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
総合型地域スポーツクラブ活性化事業	市内3中学校区にそれぞれ総合型地域スポーツクラブ※が設立されています。各クラブの自主財源の確保や自主運営体制の強化を図るため、今後の生涯スポーツ振興の根幹である総合型地域スポーツクラブ※の活性化や3つのクラブと鯖江市体育協会が互いに連携や協力できる体制づくりに努めます。
スポーツ施設維持補修および整備事業	スポーツ施設が老朽化する中、国等の助成制度も活用し、既存施設の機能維持、利用者の安全・安心のための適切な修繕および整備を実施し、施設が利用しやすくなる環境づくりに努めます。また利用者数や利用形態の変化が著しい施設については、市民のニーズに沿った施設のあり方について検討します。
平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会実行委員会活動事業	平成30年「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催に向けて実行委員会を設置し、各団体と連携して市民とともに開催する大会になるよう、また、子供たちの明るい未来に繋がる大会になるよう準備に取り組みます。



■ つつじマラソン



■ ジュニア体操



近松の情にふれあうまち鮭江

第3章



安全・安心で 快適に暮らせるまちづくり

第1節	「防災」	防災協働社会を創る	60
第2節	「消防」	消防力を強化する	62
第3節	「防犯」	防犯力を強化する	64
第4節	「交通安全」	交通安全を推進する	66
第5節	「消費者」	自立した消費生活を目指す	68
第6節	「広報」	情報発信を充実する	70
第7節	「人権」	人権尊重を推進する	72
第8節	「コミュニティ」	参加と協働による まちづくりを推進する	74
第9節	「男女共同」	男女共同参画社会の実現を目指す	76
第10節	「環境」	人と生きものが共生する 環境社会を構築する	78

基本計画

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

第1節 「防災」...防災協働社会を創る

現状と課題

東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震や局地的な豪雨等による災害が各地で頻発しており、住民の生命および財産を守るために地域防災力の重要性が増大しています。一方、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっています。

また、地震と津波による原子力災害は、環境汚染だけでなく放射線の影響による健康上の不安を引き起こすとともに、経済活動にも大きな影響を与えていました。

市民の生命と財産を守るために、従来の安全対策はもとより、市民一人ひとりが自らの命は自ら守ること(自助)と、地域住民がひとつになって助け合うこと(共助)による取り組みが必要です。

さらに、市民と行政とが減災、防災に関する情報を共有するなど連携を図り、行政、地域および企業が協働した「防災協働社会」を目指すとともに、災害をなくすことは不可能であることから、被害の最小化を図るための減災・防災における「市民力」の強化が不可欠となります。

基本方針

自主防災組織による防災訓練や防災出前講座の開催、防災資機材の整備などに対する支援に取り組むとともに、防災士*や防災リーダー*の育成に努め、地域の減災・防災力の向上を図ります。

また、平時や災害時における市民と行政の双方向における情報を共有するガバメント2.0を活用して、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者の情報体制の整備や減災・防災に対する迅速な対応に努めます。

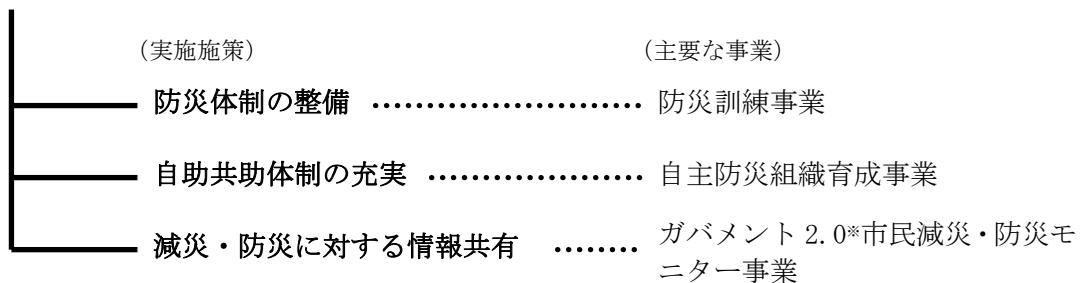
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
自主的な防災活動の実施率	【実施した自主防災組織の数/自主防災組織が確立されている町内数】 防災活動活性化の指標として、防災訓練や防災に関する出前講座等、自主的な活動を実施する自主防災組織数の増加を目指します。	%	62.7 (平成25年度)	80 (平成28年度)
防災リーダー養成数	自助、共助の意識向上の指標として、地域の防災活動の中心となる防災リーダー*を養成し、地域防災力の強化を図ります。	人	171 (平成25年度)	300 (平成28年度)
災害におけるガバメント2.0*市民減災・防災モニターの登録者数	平時および降雨、降雪等による災害時において減災・防災に対する情報や被害状況を市民から携帯電話やパソコン等から報告してもらい、行政と市民が情報を共有することで自助・共助へつなげていきます。	人	0 (平成25年度)	150 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

防災協働社会を創る



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
防災訓練事業	市民や市職員、関係機関職員による防災訓練を実施し、災害時の初動体制を確立します。
自主防災組織育成事業	町内会に自主防災組織の結成を促し、日頃から市民の防災に対する意識向上を図るとともに、町内における自主防災体制の充実・活性化を図ります。
ガバメント2.0*市民減災・防災モニタ一事業	防災リーダー*や防災士*の方々に、日頃からの地域における減災・防災に関するご意見や警報発令時に自分が住んでいる地域の状況、災害情報等を携帯電話等を利用して、情報を伝えていただき、身近な減災・防災および災害情報を市民と行政が共有することで自助・共助へつなげていきます。



■ 防災訓練

基本計画

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

第2節 「消防」 ...消防力を強化する

現状と課題

我が国では、近年自然災害が多発し、市民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする消防の役割はますます大きくなってきています。しかし、様々な社会経済情勢の変化により、地域における消防活動の担い手を十分に確保することが困難となっており、国において、消防をはじめとする地域防災力をさらに充実強化するための法整備がなされました。また、鰐江市においてもさらなる消防団への加入促進や、公務員の消防団員との兼職、従業員の消防団の加入や消防団活動が円滑に行われるよう事業者の協力を得るなど、官民一体となった体制作りを今後推進していかなければなりません。

また、高齢化社会に突入した現代、救急出動件数は増加の一途を辿ると予想されることから、救急隊員の教育体制の見直しや地域住民による応急手当など、救命率の向上が必要となっています。

基本方針

社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか予測がつかず、常に危険性をはらんでいます。これら災害発生時に即時対応するためには、地域防災力の充実強化は不可欠であり、消防団員の人員確保や事業所に働く消防団員に対する事業者の理解を得るよう、地域防災力の向上に向けての体制づくりを図ります。

火災による焼死者をなくすことを目的に、既に義務化されている住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。また、防火教室や防火訓練などの出前講座を積極的に実施します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED*使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

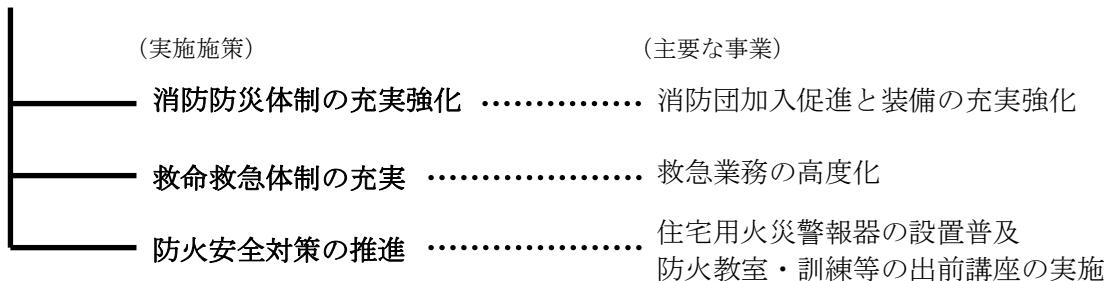
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
消防団員の充足率	【消防団員確保数／条例定員数】 消防団の重要性を市民に周知し、地域防災力の向上を図るために指標として、消防団員の充足率100%を目指します。	%	99.5 (平成25年度)	100 (平成28年度)
普通救命講習の修了者数	心肺蘇生法の実技指導を中心とした応急手当の知識と技術を普及するため、普通救命講習会を実施し救急救命体制の充実を図ります。	人	9,343 (平成25年度)	12,000 (平成28年度)
出前講座の実施	市内各町内に対し、防火教室や防火訓練などを積極的に実施し、更なる防火安全対策の推進を図ります。	回	41 (平成25年度)	50 (平成28年度)
<参考指標> 鰐江市における火災発生件数の減少	一般住宅への査察訪問や音楽隊活動を通じ、火災予防広報を積極的に実施し、火災発生の減少を図ります。	件	15 (平成23~25年度の平均)	13 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

消防力を強化する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
消防団加入促進と装備の充実強化	消防団への加入促進のため、消防団活動を広く理解してもらえるよう広報活動を実施し、災害発生時に万全の対応ができるよう、装備機材等の充実強化を図ります。
救急業務の高度化	救命率を向上させるため、メディカルコントロール*体制を強化し、救急救命処置等のあり方について検討するとともに救急隊員の教育体制の充実に努め、救急業務の高度化を図ります。
住宅用火災警報器の設置普及	消防団、町内会、自主防災組織等と連携して、住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。
出前講座の実施	防火安全対策の推進のため、市内各町内会に対し防火教室や防火訓練などの出前講座を積極的に行うこととし、年50回の実施を目指します。



■ 出初め式（一斉放水）

第3節

「防犯」...防犯力を強化する

現状と課題

最近の犯罪を取り巻く現状は、犯罪の凶悪化や重大化が顕著となっている中、地域社会における一体感・連帯感の希薄化や様々な有害情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しており、街頭犯罪については、少年が占める割合が高く、犯罪多発の大きな要因となっています。

この犯罪を未然に防ぐため、これまで消防団との兼務で活動していた防犯隊を平成25年より専務化し、継続的な地域パトロールや防犯思想の普及、防犯上必要となる警察への協力などに取り組んでいます。

また、管理の行き届いてない空き家は、倒壊や周辺住民の生活環境の影響や犯罪の助長を及ぼすおそれがあります。市は、平成24年12月に「鯖江市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、管理不全な空き家の管理者に対して適正な管理を行うよう指導および啓発を行っています。

基本方針

地域や関係団体との協働による市民の防犯意識の啓発・普及・高揚を図るとともに、地域で活躍する防犯隊員の充足率を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。特に、子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策として、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを実施するほか、母親と女性の視点を取り入れるため、女性防犯隊員の加入を促進し、きめ細かな見守り活動を強化することで、子どもたちの安全確保に努めます。

また、空き家が放置され管理不全な状態となることを防止することや地域の快適な生活環境を保持するため、空き家の状況調査を実施し、所有者または管理者に適正な管理を行うよう指導および啓発を行います。

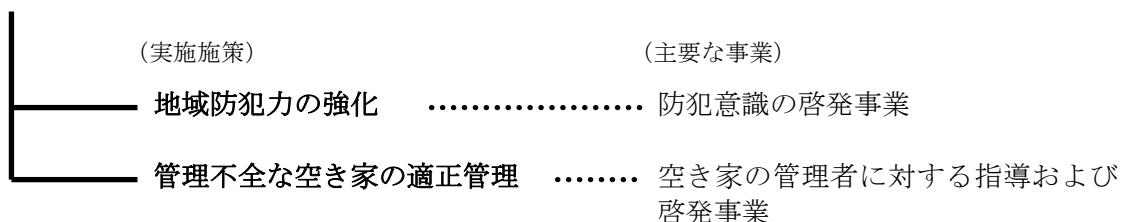
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
防犯隊員の充足率	【年度当初防犯隊員数/条例定員数】 地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への期待に応えるための指標として、地域に密着した防犯隊員の充足率100%を目指します。	%	81.3 (平成25年度)	100 (平成28年度)
女性防犯隊の隊員数	女性防犯隊の加入により、子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策や母親と女性の視点を取り入れた決め細かな活動の強化を図ります。	人	0 (平成25年度)	20 (平成28年度)
<参考指標> 鯖江市における刑法犯認知件数	防犯隊のパトロール等の抑止活動を実施することにより、鯖江市内の犯罪等（盜難・器物損壊等）の未然防止を図ります。	件	458 (平成23~25年度の平均)	435 (平成28年)

施策体系

(基本施策)

防犯力を強化する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
防犯意識の啓発事業	県、警察および防犯隊などの関係団体と連携し、広報活動などを行うことにより、市民の防犯意識の普及・高揚を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。
空き家の管理者に対する指導および啓発事業	空き家の現地調査を実施し、地域の中でも解決策を考えていただくとともに、倒壊するおそれのある建物や周辺住民の生活環境に影響を及ぼす建物および犯罪を助長する建物に対して、解体や修繕の助言、指導および啓発を行います。



■ 防犯隊 ... 防犯パトロール出発式



■ 防犯隊 ... 自転車盗難防止活動

基本計画

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

第4節

「交通安全」...交通安全を推進する

現状と課題

本市の交通事故発生件数および死亡事故については減少傾向にありますが、高齢者が犠牲者となる事故が増えています。交通事故から高齢者を守るためにには、高齢者を対象とした意識啓発と交通安全教室を重点的に行うことや、運転免許自主返納者に対する支援を拡充していく必要があります。

また、子どもの交通事故防止のため、子どもや保護者を対象に、成長に合わせた意識啓発を継続的に実施し、自転車の交通ルールの周知徹底やマナー遵守を指導する必要があります。

基本方針

年4回行われる交通安全県民運動において、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓発広報を実施し、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

特に、子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通安全教室の開催を通して、歩行や自転車の基本的な交通ルールの習得や安全意識の向上、保護者に対する意識啓発に取り組みます。さらに、高齢者向け交通安全教室では、運転免許自主返納を啓発するなど、多面的な角度から交通事故防止に取り組みます。

あわせて、児童の通学路の安全確保のため、学校、道路管理者など関係機関の連携のもと、定期的な合同点検を実施し、路側帯設置等のハード面、交通安全指導等のソフト面等の安全対策にも取り組みます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
交通安全教室参加者数	交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交通安全思想の普及を図るための指標として、園児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安全教室参加者数の増加を目指します。	人	13,135 (平成25年度)	15,000 (平成28年度)
運転免許自主返納者に対する支援者数	運転免許を保有する高齢者に対して、運転免許の自主返納を支援し、高齢者が加害者の交通事故を減少させることを目指します。	人	465 (平成25年度)	680 (平成28年度)
<参考指標> 鰐江市における交通事故件数	交通事故防止を図り、関係機関と連携のもと、交通事故件数の減少に取り組みます。	件	2,107 (平成23~25年度の平均)	1,900 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

交通安全を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
交通安全教室の推進事業	幼児・児童・高齢者などの交通弱者に対して、交通安全教室を開催することにより、交通事故の防止と交通安全教育の徹底を図ります。また、交通安全啓発用の広報物を活用して、交通安全思想の普及を図ります。



■ 交通指導員によるカーブミラー清掃



■ 自転車交通安全教室

基本計画

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

第5節

「消費者」...自立した消費生活を目指す

現状と課題

近年、社会構造の複雑・多様化やインターネットの普及等により、悪徳商法、多重債務など消費者を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、食生活も大きく変化し加工食品や輸入食品が多く出回る中、偽造表示や残留農薬など食生活の安全性が失われようとしています。このような状況の中、消費者は自己の責任で、的確な判断や責任のある行動をとることが大変重要となっています。

このため、消費者自らが学習活動や情報収集ができるように環境を整備するとともに、消費者に対する迅速かつ正確な情報の提供と被害防止の啓発が必要となっています。また、悪質巧妙化する手口に係る相談に対応するために、相談窓口の充実を図るとともに、消費者が安心して暮らせるように関係機関との連携が重要となっています。

基本方針

市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしのセミナー、広報さばえへの事例掲載などを通じて、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。また、低年齢層への出前講座にも力を入れていき、小さい頃より生活の知恵や金融の知識などを学び、将来、商品等に潜む危険を回避できる力、食などの安全性に関する表示等を確認する能力を身につけていくよう消費者教育の充実を図ります。

あわせて複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
消費生活に関する講座の受講者数	賢い自立した消費者を育て、市民のくらしの安定と向上を目指すための指標として、正しい消費生活の知識と情報を提供する出前講座等受講者数の増加を目指します。	人	1,489 (平成25年度)	1,650 (平成28年度)



■ 食の安全・安心講座

施策体系

(基本施策)

自立した消費生活を目指す



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
消費者意識の啓発事業	賢い自立した消費者を育て、市民の暮らしの安定と向上を目指すため、出前講座等により正しい消費生活の知識と情報を提供します。
消費生活相談事業	消費生活ネットワーク通信システム*により、業務の効率化と迅速化を図り、消費に関する苦情や相談処理体制を充実させ、相談者に対して的確なアドバイスができるようにします。



■ 消費者センターにおける消費者相談

基本計画

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

第6節 「広報」...情報発信を充実する

現状と課題

市民の行政に対するニーズが複雑・多様化する中で、市民の要望に応え、行政効果を向上させるためには、行政に対する市民ニーズを的確に把握する体制の構築を進め、市政への市民参加と協働により、市民が主人公として、市民生活に直結したきめ細かい行政運営を進めていく必要があります。

また、市民と行政のより良いパートナーシップの形成には、広報広聴が果たす役割は大きく、市民参加による市政運営が求められている今日、市民の意見を行政に反映させ、行政運営等の透明化を推進するために市民への情報提供を一層進め、理解を得るよう努めることが重要となっています。

基本方針

市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民記者の協力を得るなどして、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア、さらにフェイスブック*等SNS*も活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

また、市民との直接対話を通じて市政の取組み等の情報を周知するとともに、行政の取組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会、市民とのふれあい談論や行政の施策などを説明に出向く行政出前講座やSNSなどを活用し、広報広聴活動の充実に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
行政出前講座開催数	広報広聴の充実を図っていくための指標として、市民からの要望に基づき、直接、職員が地域や団体に出向き、市政の取組みを説明する行政出前講座開催数の増加を目指します。	回	437 (平成25年度)	460 (平成28年度)

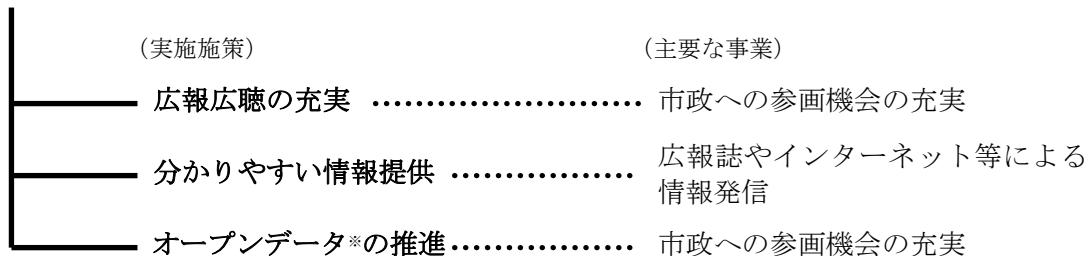


■ 出前講座（アンチエイジング体操『タオル7EX』）

施策体系

(基本施策)

情報発信を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
市政への参画機会の充実	市長と語り合う会やふれあい談論、行政出前講座、市長へのメールや手紙等を通して市民の意見を聞く機会をつくり、市民参画機会の充実を図ります。また、オープンデータ*を推進することにより市政への市民参加や官民共同の公共サービスを図ります。
広報誌やインターネット等による情報発信	広報誌やホームページ、CATV、FM放送、フェイスブック*等を通して、分かりやすく親しみのある行政情報を発信します。



■ 市ホームページ



■ 広報さばえ

第7節

「人権」...人権尊重を推進する

現状と課題

高齢者や障がいのある人への虐待、配偶者等からの暴力、児童生徒のいじめ問題、外国人に対する偏見や差別、犯罪被害者やその家族への支援、刑を終えて出所した人に対する偏見および同和問題など、様々な人権問題が存在しています。

また、近年はインターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、その匿名性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。

このような人権問題についての正しい理解と認識を深め、差別のない明るい地域社会を実現するために、学校や地域、家庭、職場などの多様な場を通して、市民の人権尊重に対する施策を推進し、市民がお互いの人権を尊重する社会の実現が重要な課題となっています。

基本方針

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るために、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員や女性相談員、家庭児童相談員、保護司等との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
人権問題に関する啓発実施数	人権尊重意識の高揚を図るための指標として、人権問題に関する広報誌や情報誌、パネル展示等による啓発活動実施数の増加を図ります。	回	30 (平成 25 年度)	36 (平成 28 年度)



■ 人権擁護委員による街頭啓発活動

施策体系

(基本施策)

人権尊重を推進する

(実施施策)

(主要な事業)

人権尊重意識の高揚 人権問題に関する広報・啓発事業

主要な事業の概要

事業名称	事業概要
人権問題に関する 広報・啓発事業	人権問題に関する理解を深めるために、広報誌や情報誌、パネル展示等での意識改革の啓発に努めるとともに、人権擁護委員による相談所の開設や支援体制の充実を図ります。



■ 人権啓発ポスター展

第8節 「コミュニティ」...参加と協働によるまちづくりを推進する

現状と課題

本市においては、区長会・老人クラブ・壮年会・体育協会等の地縁組織がそれぞれの地区・町内においてまちづくりを推進していますが、都市化・少子高齢化が進むにつれコミュニティ意識が薄れつつあり、「役員のなり手がいない」「地域の事業に参加する人が減ってきた」などの問題が顕在化しつつあります。

一方で、近年、住民の間にも「望めば何でも手に入る」という意識は後退し、選択と集中による施策の絞り込みと「自らのまちを自ら守り育っていく」という自治意識が高まりつつあります。自主自立のまちづくりを進める中で、今後は、地域住民自らが知恵を絞って地域の課題に対処していく必要があります。

基本方針

「まちづくりは人づくり」と市民主役条例の基本理念にもうたわれているように、年代・性別等を越えて多くの住民の「居場所と出番」を地域に創出することが今後のまちづくりには求められています。人と人とのつなぎながら、住民自らが「誇り」や「やりがい」、さらに「喜び」を持って進んでまちづくりに参加できるような環境整備に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
まちづくり応援団養成講座の修了生の数	地区におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人とのつなげることに興味のある人材を発掘し、育成を図ります。	人	137 (平成25年度)	230 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

参加と協働によるまちづくりを推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
融和と協働によるまちづくり交付金事業	融和と協働のまちづくり交付金を活かして、市民自らが考え、実現に向かって、自主自立の精神のもとで、市民が主体となった魅力ある地域づくり・まちづくりを推進していきます。
市民まちづくり応援団養成講座事業	地区におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや、持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人とのつなげしめのコーディネートに興味のある人材を発掘し、育成を図ります。



■ 安全・安心まちづくり研修会

基本計画

第3章 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

第9節

「男女共同」...男女共同参画社会の実現を目指す

現状と課題

急速な時代の変化に伴い、少子高齢化や経済のグローバル化、高度情報化等が加速的に進展する中で、人々の価値観やライフスタイル*も大きく変化してきています。こうした中で、女性も男性も、すべての個人が喜びや責任を分かれ合い、個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現が課題です。

また、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、人生の各段階において、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる「仕事と生活の調和」の好循環を生む社会の実現が必要です。

基本方針

「鯖江市男女共同参画都市宣言」に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が発揮できる社会を目指します。

特に、男女共同参画の拠点施設である夢みらい館・さばえやさばえ男女共同参画ネットワーク等の関係団体との連携、協働による男女共同参画の推進を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランス*（仕事と生活の調和）については、その推進に取り組む企業等を表彰し広く周知することともに、積極的に企業等への支援制度を紹介することで、男女を問わず多様な働き方・生き方が選択できる社会環境の整備を推進します。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
審議会等への女性参画率	【女性の委員数／法律、条例等に定められた委員総数】 男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員の積極的な登用に努めます。	%	32.1 (平成25年度)	35.0 (平成28年度)
夢みらい館・さばえの利用者数	男女共同参画推進拠点施設の夢みらい館・さばえの利用者数の増加を目指します。	人	34,098 (平成25年度)	35,500 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

男女共同参画社会の実現を目指す

(実施施策)

(主要な事業)

男女共同参画の推進 男女共同参画推進事業

男女共同参画啓発事業

男女共同参画推進大会開催事業

男女の社会参画促進事業ほか

主要な事業の概要

事業名称	事業概要
男女共同参画推進事業	男女共同参画の推進に関する広報誌や情報誌、パネル展示等で啓発するとともに、ワーク・ライフ・バランス*等の学習会を開催し、広く意識の高揚を図ります。また、男女共同参画推進大会や地域推進委員会等の各種事業、夢みらい館・さばえでの男女共同参画推進事業を実施します。



■ 男女共同参画都市宣言：平成 20 年 11 月 30 日



■ 女と男輝くさばえフェスタ…朗読劇

第10節 「環境」...人と生きものが共生する環境社会を構築する

現状と課題

ごみ排出量の削減に向けて、指定袋による排出制度を導入するとともに、生ごみの堆肥化、紙類等の集団回収の奨励や資源化できる品目の拡大などに取り組んできました。その結果、指標とする「1人1日当たりのごみ排出量」は少しずつ減少していますが、大幅な削減には至らず、半面、資源化率は徐々に低下している状況で、今後は、より実効性のあるシステムの構築に向けて、市民・市民団体・事業者・行政の4者が連携・協働する中で、ごみ処理の有料化についても検討する必要があります。

また、地域の湧水や動植物の生息環境など自然環境の保全や家庭・事業所における省エネ活動や太陽光発電などの再生可能エネルギーの利用促進、植林・森林整備などの森づくりの取組みを進めるとともに、環境教育支援センターを拠点とした幅広い環境教育・学習事業の展開が求められています。

基本方針

市民・市民団体・事業者・行政の連携強化を図り、自然環境や生活環境の保全を推進するとともに、循環型社会の構築を目指して、新たに長期的視点に立ったごみ処理の基本計画を策定するにあたり、ごみ排出量の減量、資源化率の向上を図るべく、ごみ処理の有料化についても検討します。

また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加による人と生きものが共生できる自然環境の確保や太陽光発電等の再生可能エネルギー※の利用拡大、地産地消の取り組みなどを推進し、低炭素社会の構築を目指します。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取組みに対する支援を強化し、子どもから大人までを対象に、自らが環境に配慮して行動する人材の育成、市民協働で取り組む“まち美化”の推進に取り組みます。

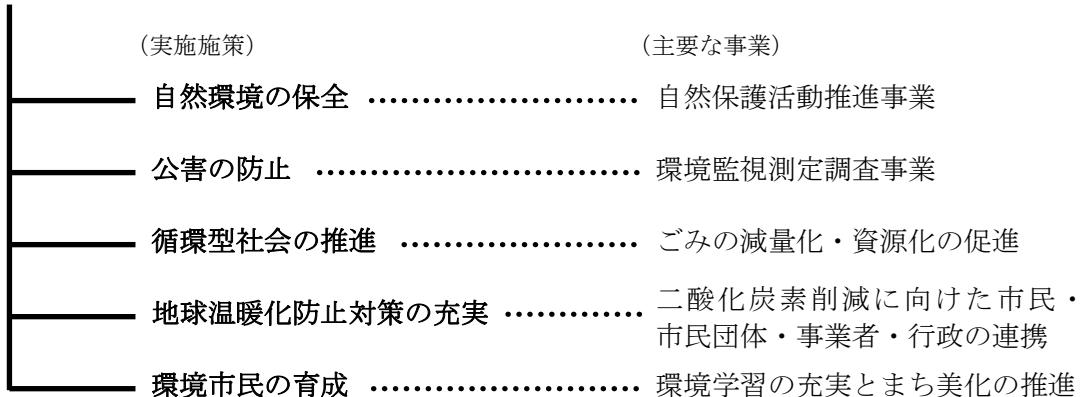
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
ごみの1人1日当たり排出量	【1日当たりのごみの総排出量※／鯖江市の人 口（外国人を含む）】 ※ ごみの総排出量=家庭系ごみ（可燃、不燃、資源物収集量+大型ごみ等のクリーンセンター搬入量）+事業系ごみ（可燃、不燃） ＜参考指標＞ 【1日当たりの家庭ごみのうち可燃ごみの排出量／鯖江市の人 口（外国人を含む）】	g／人・日	968 (平成25年度)	900 (平成28年度)
		g／人・日	492 (平成25年度)	470 (平成28年度)
環境講座等参加者数	環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。	人	8,963 (平成25年度)	9,200 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

人と生きものが共生する環境社会を構築する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
自然保護活動推進事業	生物多様性の保全に配慮しつつ、湧水や動植物等の自然資源の保全・再生のため、地域、団体等が実施する自然保護活動を支援するとともに、必要に応じて環境保全区域の指定を行い、人と生きものが共生できる環境づくりに努めます。
環境監視測定調査事業	大気汚染や水質汚濁、道路交通騒音・振動などの環境濃度の監視調査や事業所への立入調査を定期的に実施し、公害の発生を防止します。
ごみの減量化・資源化の促進	生ごみの発生抑制や再利用化および紙類等の集団回収活動など再資源化を推進し、3 R [*] （リデュース・リユース・リサイクル）等をより積極的に実践することで、循環型のまちづくりをさらに推進します。
二酸化炭素削減に向けた市民・市民団体・事業者・行政の連携	家庭や事業所における省エネ活動の促進、公共交通機関の利用促進など、市民・市民団体・事業者・行政が二酸化炭素削減に向けたまちづくりについて、ともに考え、ともに行動することにより、地球温暖化防止のための施策と活動を推進します。
環境学習の充実とまち美化の推進	環境教育支援センターを拠点として、多種多様な環境講座等を積極的に実施するとともに、まち美化活動の支援、拡大により「きれいなまちづくり」を推進し、市民の環境保全意識の高揚、子どもへの地域環境の教育、自発的な実践行動の促進および次世代環境市民の育成に努めます。



■ 市庁舎前に設置したグリーンカーテンさばえ

第 4 章



健康で長生き、 笑顔で暮らすまちづくり

第 1 節	「社会福祉」	社会福祉を充実する	82
第 2 節	「高齢者」	高齢者福祉・ 介護サービスを充実する	84
第 3 節	「子育て」	子育て支援を充実する	86
第 4 節	「保健医療」	健康づくりを充実する	88
第 5 節	「社会保障」	社会保障を充実する	90

基本計画

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

第1節 「社会福祉」...社会福祉を充実する

現状と課題

福祉を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、市民が支え助け合う地域社会をつくるためには、市民自らの問題認識と提案を促しながら福祉意識の高揚を図り、活動の担い手を育成していく必要があります。さらに、保健・医療・福祉等の連携により、地域で支え合う体制を構築する必要があります。

また、障がい者の自立には生活や就労等への支援が重要ですが、市民意識やインフラ等によるバリアのため、本格的な社会参加は進んでいません。引き続き、障がい者の居住や就労の場の確保の促進により、障がい者の自立と社会参加を応援していくことが必要です。

さらに、雇用形態の変化に伴い、派遣切りなどの離職による生活苦相談が増加しており、生活困窮者に対する生活保護等による救済や就労支援の必要性が高まっています。

基本方針

地域福祉を推進していくために、地域住民や地域福祉団体、関係機関と連携・協働し、市民とともに支え合い、助け合うまちづくりを目指します。

障がい者に対しては、ノーマライゼーション*の理念に基づき、誰もが思いやりを持ち互いに支え合う心を育てることが必要であり、そのための広報啓発活動を行うとともに、障がい者の自立を支えながら情報の共有化に努め、障がい者等が地域で安心して暮らせる社会づくりを進めます。また、障がい特性やニーズに応じたサービスを提供し、生活保障を継続し、安心して自立生活を送っていくための就労支援や社会参加しやすい環境づくりを引き続き進めています。

生活苦相談者に対しては、就労支援や他の社会保障制度の活用などにより、本人の自立を支援するとともに、あらゆる対策を講じてもなお、要保護状態にある世帯に対しては生活保護の適用を行います。

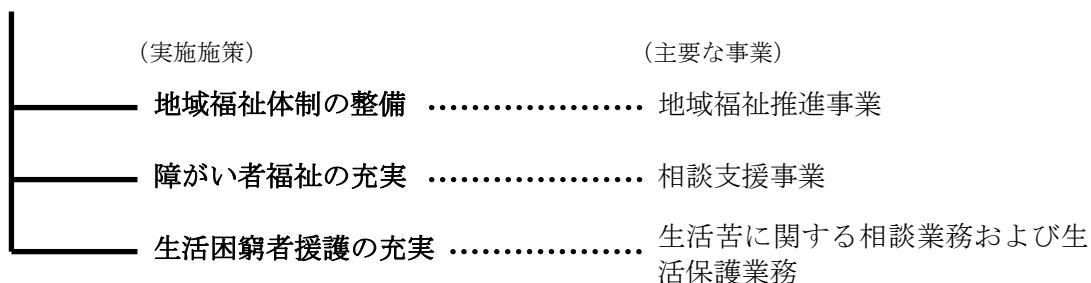
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
障害者生活支援センター等の相談者数	障がい者福祉の充実を図るための指標として、障がい者や家族等からの相談に応じ、情報の提供や助言を行う障害者生活支援センター等相談支援事業所の相談者数の増加を目指します。	人	4,267 (平成25年度)	4,500 (平成28年度)
福祉ボランティア活動者数	地域福祉体制の整備を図るための指標として、福祉ボランティア活動者数の増加を目指します。	人	4,736 (平成25年度)	5,200 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

社会福祉を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
地域福祉推進事業	住民参加による福祉の地域づくりのため、町内において支援が必要な人を把握し見守り、支えあう「ご近所福祉ネットワーク活動」を推進し、町内での体制づくりへの支援や、市民の地域福祉の意識高揚を図るとともに、市社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会連合会をはじめ、地域福祉団体、関係機関と連携強化して、地域福祉のネットワークづくりを進めます。
相談支援事業	障がい者やその家族の相談を総合的に行うため、鯖江市基幹相談支援センターを中心に障がい者等の相談、情報提供、助言を行います。また、相談支援専門員等が種々の情報や経験を生かしながら、地域で安心して自立生活を送っていくための相談支援を行います。
生活苦に関する相談業務および生活保護業務	市民からの生活苦に関する相談については、関係機関への調査を行うとともに、支援機関と連携して、相談者の自立支援のための対策を立てます。また、あらゆる対策を講じてもなお、国が基準とする最低生活を満たさない場合には生活保護を適用します。



■ 相談支援専門員による相談・支援



■ 地域見守り活動に関する協定書調印式

基本計画

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

第2節 「高齢者」...高齢者福祉・介護サービスを充実する

現状と課題

高齢化の進行により、一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみの世帯、介護を必要とする要介護認定者、さらには認知症高齢者やその予備軍も増加してきています。特に、団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向けて、持続可能な介護保険制度を構築する必要があります。

このような状況にあって、本市の「健康寿命*」の長さと、要介護認定率の低さや介護老人福祉施設サービス利用率の低さは県内でトップクラスであり、3世代世帯の割合も高い状況です。今後も、この水準を維持向上していくため、介護予防の施策を推進するとともに、高齢者を地域で支え合い、住み慣れた家庭や地域で安心して、健康で生きがいをもつていきいきと暮らせるまちづくりが一層必要となってきています。

基本方針

健康寿命*の延伸を目指して、高齢者の一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと輝いて暮らすことができるよう、地域で活動が展開できる生きがいづくりへの支援やより一層の介護予防、認知症施策の推進、介護保険サービスの充実を図ります。

また、地域福祉計画の中で推進している団体同士のネットワークづくりや地域住民の意識啓発などに取り組み、地域住民を主体とした見守り体制の構築に努めるとともに、要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム*の構築を目指します。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
要介護認定率	【65歳以上要介護認定者数／65歳以上総人口（第1号被保険者数）】 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けていけることを目指すための指標として、65歳以上高齢者に占める要介護認定者の割合の維持向上（増加の鈍化）を目指します。	%	16.4 (平成25年度)	17.5 (平成28年度)
介護予防いきいき講座参加者数	介護予防の推進を図るための指標として、介護予防に関する知識の普及啓発や相談、体操などの実技を行う、いきいき講座への参加者数増加を目指します。	人	4,396 (平成25年度)	4,600 (平成28年度)



■ 介護予防

施策体系

(基本施策)

高齢者福祉・介護サービスを充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
生きがいづくり、就労支援事業	いきがい講座や高年大学の各種講座への参加を促進し、講座で習得した知識や技術、教養や趣味を活かして、ボランティア活動や地域社会活動を行えるよう、講座から一歩進んだ活動につながるよう支援します。また、健康で働く意欲のある高齢者の、就業機会の確保策の一環として、鯖江市シルバー人材センターとの連携体制を強化し、求人情報の提供と相談体制の充実を図ります。
介護予防事業	元気高齢者と二次予防事業対象者を分け隔てることなく、単に高齢者の運動機能や栄養状態など心身機能の改善のみならず、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、一人ひとりの生きがいや自己実現のための介護予防の推進を図ります。
介護保険事業	高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、地域密着型サービスや地域の実情に応じた介護サービスの充実を図るとともに、介護給付の適正化や介護サービスの質の向上を推進します。
日常生活総合支援事業	身近な集いの場づくりや見守り、安否確認、外出支援、家事支援など、多様な生活支援サービスが利用できるよう、ボランティアやNPO、民間企業などによる多様な提供体制の整備を推進します。



■ いきがい講座 ... 太極拳

基本計画

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

第3節 「子育て」...子育て支援を充実する

現状と課題

核家族の進行や地域社会における人間関係の希薄化により、子どもを持つ親の子育てに伴う不安や負担が大きくなっています。そのため、地区公民館では、地区子育て支援ネットワーク委員会が中心となり地域の子育て支援関係団体と連携・協働し、子育て支援活動を実施するとともに、子育てサポートセンター養成講座の修了者で構成する「コサポの会」も子育てサポート活動に積極的に参加しています。

また、女性の社会進出が進む中、さまざまな就業形態により保育ニーズは多様化しており、その多様化に対応できるきめ細かな保育サービスを推進する必要があるとともに、学童保育※の提供体制を充実する必要があります。

さらに、家庭内だけでなく子育て支援に対する社会全体の理解と、地域を拠点とした子育て支援事業の更なる充実が求められており、ワークライフバランス※に対する認識を高めることや、子育てに関する相談体制の充実や妊娠・出産・育児・子育てに関する切れ目のない情報の提供を図る必要があります。

基本方針

子どもを安心して産み育てることができるよう、妊娠期から学齢期まで切れ目がない一貫した子育て支援に取り組みます。

特に多様化する保育ニーズに対応していくとともに、地域の子育て支援ネットワーク活動の支援を充実させ、身近な場における相談しやすい環境や情報の提供を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランス※の取組みを図り、仕事と子育てを両立できる環境づくりや家庭内の家族時間が伸長する環境づくりに取り組みます。

さらに、障害のある子どもを持つ家庭やひとり親家庭が安心して子育てできるように、子育て・生活支援、就労支援などの充実を図ります。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
子育て活動の親子参加者数	子育て支援を充実させるための指標として、子育てグループ、地域で育む子育て支援ネットワーク事業および子育て支援センター事業(なかよしルーム)により、親子が集う機会を増やし、子育てサークルなどの親子参加者数の増加を目指します。	人	26,907 (平成25年度)	30,000 (平成28年度)

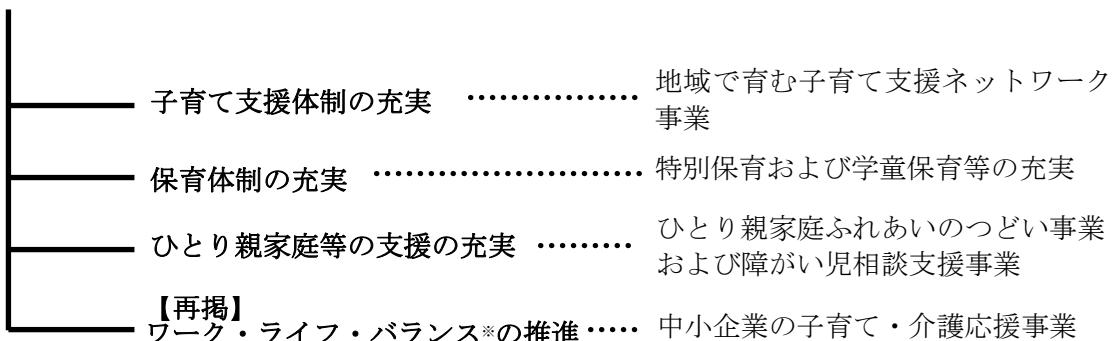
施策体系

(基本施策)

(実施施策)

(主要な事業)

子育て支援を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
地域で育む子育て支援ネットワーク事業（再掲）	地区ごとに設置された「地区子育て支援ネットワーク委員会」が、地区的子育て支援関係団体等と連携・情報を共有し、地域ぐるみで子育て支援の研修や事業を実施します。
特別保育等の充実	早朝保育や延長保育、休日保育、低年齢児保育、一時保育などの特別保育および学童保育の充実、ならびに病児病後児保育や保育園での体調不良に対するサービスの充実を図ります。
ひとり親家庭ふれあいのつどい事業 および障がい児相談支援事業	ひとり親家庭の保護者や子ども、ボランティア等による施設見学会および交流会を開催し、自立に向けた意欲向上を図ります。また、障がい児およびその介護者に対し、専門の職員が地域において暮らしていくうえでの相談・支援を行います。
中小企業の子育て・介護応援事業 (再掲)	中小・零細企業が大半を占める本市において、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実させるために、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動を行い、仕事と生活の調和を図りながら職場環境を整えます。



■ なかよしルーム ... 子育て支援センター

基本計画

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

第4節 「保健医療」...健康づくりを充実する

現状と課題

少子高齢化や核家族化の進行に伴い、ライフスタイル*や社会情勢が大きく変化し、保健・医療のニーズは多様化、高度化するとともに、「こころの健康」に不安を抱える人が増える傾向にあります。

出前講座による健康教室や健康体操の実施、食と健康・福祉フェアの開催など、健康・食・運動に関する市民への啓発を行うことで、本市の特徴である「健康寿命*」は県内トップクラスを維持しています。

市民が生涯にわたり心身ともに健康を保ち、健やかに生活するためには、健康増進と疾病予防に重点をおき、「自分の健康は自分で守る」という考え方のもと、内臓脂肪症候群*（メタボリックシンドローム）などの生活習慣病の予防や食生活、運動習慣の改善など「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを市民一人ひとりが自ら実施できるような環境づくりを推進し、健康寿命の延伸を図っていくことが重要です。

基本方針

健康教室や健康体操などの出前講座をより一層充実させ、内臓脂肪症候群*などの生活習慣病の予防や食生活、運動習慣の改善を促進し、「1に健康、2に健康、3・4元気で、5に健康」を合言葉に健康長寿のまちづくりを推進します。

また、食と健康・福祉フェアや健康づくり講演会の開催により、「こころ」と「からだ」の調和のとれた健康づくりを支援します。

また、市民が住みなれた地域の中で安心して暮らせるよう、良質な医療の提供と休日等の緊急時における救急医療体制維持のため医師会等と連携に努めます。

さらに、近年社会的問題になっている自殺防止対策にも取り組みます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
特定健康診査受診率	【受診者数／国民健康保険加入者数(40歳以上75歳未満)】 内臓脂肪症候群*などの生活習慣病の早期発見と重症化を予防するための指標として、特定健康診査の受診率の増加を目指します。	%	32.1 (平成25年度)	40 (平成28年度)

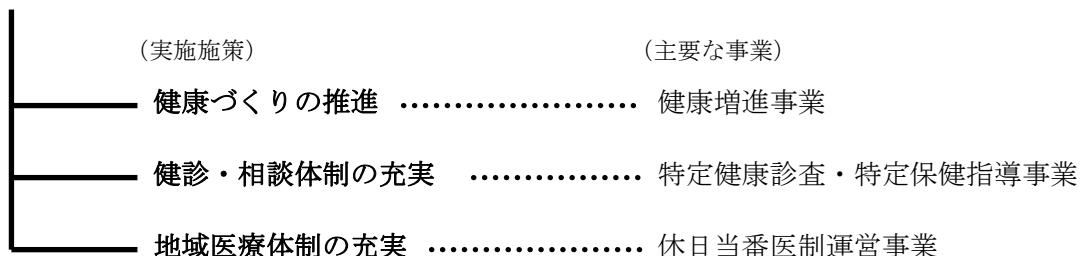


■ 特定健康診査 ... アイアイ鰐江にて

施策体系

(基本施策)

健康づくりを充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
健康増進事業	内臓脂肪症候群*などの生活習慣病の予防や食生活、運動習慣の改善を促進するため、健康教室や健康体操の出前講座、健康相談および訪問指導などに取り組みます。また、心の健康づくりを推進するため、地域で声かけや見守りを行うゲートキーパー養成講座やストレスチェック、心の健康相談等を行います。
特定健康診査・特定保健指導事業	40歳から74歳までの被保険者を対象に、内臓脂肪症候群*に着目した生活習慣病予防のための健康診査および保健指導に取り組みます。
休日当番医制運営事業	休日における緊急時の診療を市民が安心して身近な地域で受けられるよう、鯖江市医師会に委託して医療体制を確保します。



■ 健康体操 ... S B E 8 0 ! (エイトオー)

基本計画

第4章 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり

第5節 「社会保障」...社会保障を充実する

現状と課題

国民健康保険制度は、高齢の被保険者が増大する中で、低所得者の加入比率も大きくなっています。安定した保険運営の持続が厳しい現状となっています。当市においても、加入者の高齢化等による医療費の増加に対する財源確保が課題となっています。そのため、平成29年度を目途に保険者を都道府県とする等の制度見直しが示されており、財政運営のあり方や都道府県と市町村の役割分担について協議されています。

後期高齢者医療制度では、被保険者が平成37年（2025年）にピークとなるにあたり医療費の増大が懸念されます。

国民年金においては、未加入や未納者対策等が適宜行われており、収納率向上と無年金者の減少に向け、関係機関とのさらなる連携強化が必要となっています。

基本方針

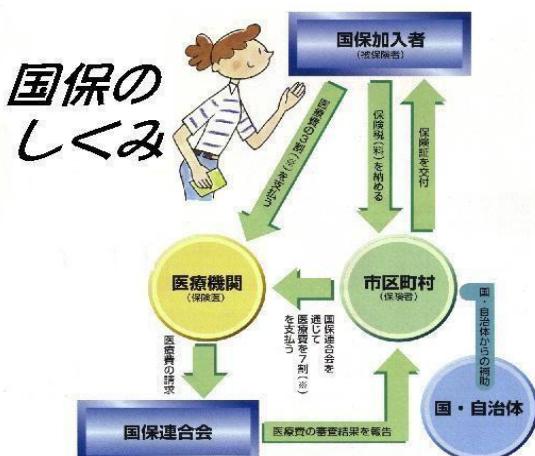
国民健康保険では、特定健康健診と特定健康指導等による疾病予防、早期発見および重症化予防とともに後発医薬品の推進等で医療費の適正化を推進します。

後期高齢者医療制度では、福井県後期高齢者医療広域連合と役割分担を明確にし、適正な制度運用と被保険者の健康維持を推進します。

国民年金においては、適正な年金受給権の確保のため日本年金機構とのさらなる連携強化を推進します。

施策成果指標

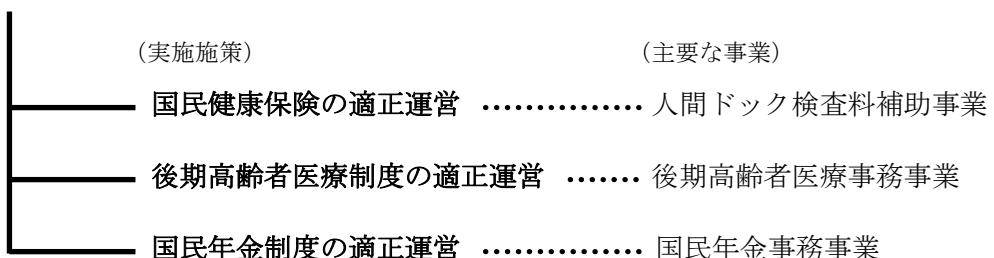
指標名	内容	単位	現状値	目標値
ジェネリック医薬品*の使用割合	【ジェネリック医薬品使用量／医薬品使用総量】 医療費適正化のため、ジェネリック医薬品の使用量増加を促進します。指標として、使用総量に対するジェネリック医薬品使用量率の増加を目指します。	%	56.0 (平成25年度)	66.0 (平成28年度)



施策体系

(基本施策)

社会保障を充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
人間ドック検査料補助事業	人間ドックの受診により、病気の早期発見・早期治療につなげ、重症化予防や健康維持を図るとともに、被保険者の医療費の抑制のため、検査料の一部を補助します。
後期高齢者医療事務事業	後期高齢者医療の広報、諸届の受理・進達および保険料賦課の通知書発送等、適切な対応に努めます。
国民年金事務事業	年金受給権の確保を図るため、相談業務の充実、年金制度の周知に努めるとともに、保険料納付の促進および未加入者の防止に努めます。



■さばえ食と健康福祉フェア



■ おとうさんデー ... 子育て支援センター

第5章



都市機能の 充実したまちづくり

第1節 「都市計画」	適正な都市計画・土地利用を推進する	94
第2節 「公園・景観」	調和のとれた都市空間を形成する	96
第3節 「住宅」	安全で良質な住宅環境を推進する	98
第4節 「道路」	円滑で安全な道路網を整備する	100
第5節 「河川・治水」	災害に強い河川等を整備する	102
第6節 「上水道」	安全でおいしい水を安定供給する	104
第7節 「下水道」	下水道の普及促進を図る	106
第8節 「公共交通」	二次交通のネットワークを充実する	108

基本計画

第5章 都市機能の充実したまちづくり

第1節

「都市計画」...適正な都市計画・土地利用を推進する

現状と課題

現在の土地利用は、都市計画区域が 7,541ha あり、市域の約 9 割を占めています。また、用途地域は、都市計画区域の約 2 割となる 1,539ha を指定しています。用途地域の土地利用は、約半分が宅地（住宅地、商業地、工業地）として利用されており、用途地域の約 15% を占める農地が残っています。

農用地の状況をみると、市東部では一団の農用地が形成されているものの、日野川以西については、幹線道路の沿道やその周辺において小規模な開発が行われ、農用地のスプロール化が進行しています。さらに開発が進むことによって、営農環境や居住環境の低下が懸念されています。

今後の人口減少過程において、人口や施設が低密度に拡散した状況では都市の活力が低下し、運営コストも増大します。このため、既存ストックを活用したコンパクトなまちづくりなど効率的な都市運営を進めることで、安心して住み続けられる都市活力を維持する必要があります。

基本方針

人口が減少する中で、用途地域等の市街地を拡大させるのではなく、都市計画マスター プラン^{*}に基づき、コンパクトなまちづくりを推進します。また、現在の農地を宅地化するのではなく、生活基盤が整った既存の市街地への誘導に努めます。

人口動態の変化はまちづくりに大きな影響を与えます。このことを地域住民と共有しながら、将来の鯖江市像を展望し、自然・歴史・伝統・文化などの地域資源を最大限に活かした誇りの持てるまちづくりを計画的に推進します。

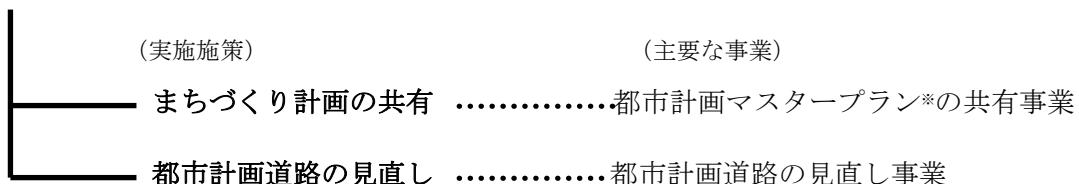
施策成果指標

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

施策体系

(基本施策)

適正な都市計画・土地利用を推進する



主要な事業の概要

*

事業名称	事業概要
都市計划マスター プラン*の共有事業	平成24年10月に策定した鯖江市都市計划マスターplan*を都市計划に関する基本的な方針として、市民・企業・行政がまちの将来像を共有します。
都市計划道路の見 直し事業	都市計划決定後、長期未着手となっている路線の見直しについて、地域住民と協議します。



■ 市街地を上空から望む

基本計画

第5章 都市機能の充実したまちづくり

第2節

「公園・景観」...調和のとれた都市空間を形成する

現状と課題

市内の都市公園はほぼ整備されています。特に西山公園、中山公園、大谷公園等は国の補助事業等を活用して整備され、それぞれが特徴のある公園として市民に愛されています。特に、西山公園については、「道の駅西山公園」や「こばんだらんど」が建設され、公園に来られる方への楽しみや便益性が向上するなど、通年型公園としての施設等の充実も図られています。今後は動物園レッサーパンダ舎の拡張や「こばんだらんど」へのアクセス道の整備なども必要となります。また、市内192箇所の全公園を維持管理していくためには、財政状況の厳しい中、市民と協働で安全・安心で快適な都市空間の保持創出に努め、施設のライフサイクルコスト*縮減を推進する必要があります。

基本方針

公園は潤いをもたらす緑の空間であり、災害時には人々の緊急避難地として機能する重要な社会資本であり、今後も自然環境や景観を大事にしながら利用者が安全で安心して活動できる環境づくりという観点から公園の充実を図ります。管理面では、ボランティアで施設管理や美化活動を行う里親制度の拡大により、維持管理費の縮減を図ります。

さらに、歴史や自然と調和した美しい景観を見て、歩いて、楽しむ街並み形成を目指すため、景観に対する市民意識の高揚を図る取組みを継続し、市民や事業者と行政が協働で景観づくりに努めます。

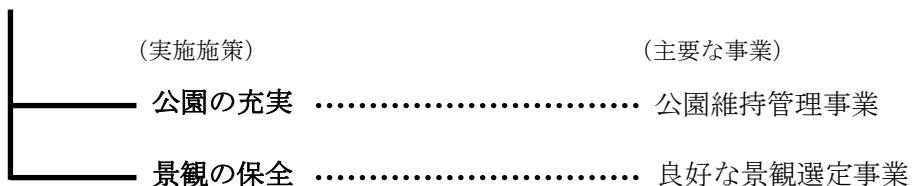
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
公園里親制度の締結数	市が管理する公園の中で、里親制度による管理可能な公園のうち、未締結の6公園について里親制度の拡大を目指します。	箇所	76 (平成25年度)	82 (平成28年度)
良好な景観の選定箇所数	景観の保全を図るための指標として、市内の美しい景観の発掘を行い、景観百選の選定を目指します。	箇所	62 (平成25年度)	100 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

調和のとれた都市空間を形成する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
公園維持管理事業	良好な公園づくりを目的とし、歴史・文化資産を保全活用しながら、都市の快適な緑空間の創出を目指します。また、施設のバリアフリー化や老朽施設の長寿命化に努めます。
良好な景観選定事業	景観コンテストやイベント等を通して潤いのある美しい景観を発掘し、景観や環境に対する市民意識を高めながら、快適で潤いのある都市空間を創出します。



■ 西山公園 パンダらんど（こぱんだらんど）

第3節 「住宅」...安全で良質な住宅環境を推進する

現状と課題

人命を守る木造住宅の耐震化については、耐震診断・補強プランの作成は個人の費用負担が少ないため、概ね毎年予定期数を達成していますが、診断結果を受けての耐震補強工事を実施する人は多額の個人負担が必要となるため進捗状況が思わしくなく、地震発生時に木造住宅の倒壊等による災害が心配されます。また、市営住宅は築後30年以上経過の住宅を中心に施設・設備の老朽化による不具合が目立つようになっており、個別補修とともに計画的な長寿命化型改善を行うことにより、建物の耐久性・安全性を向上し、良質なストック^{*}形成を図る必要があります。なお、耐用年数が経過している木造住宅・簡易耐火構造平家建については募集を停止し、入居者が退去後、用途廃止を行います。

基本方針

鰐江市建築物耐震改修促進計画に基づき木造住宅の耐震化を促進するため、耐震改修に対する助成制度の継続、強化に努めるとともに、積極的な啓発PR等に努めます。また、市営住宅については効率的な維持管理に努め、鰐江市営住宅長寿命化計画のもと、屋上防水・外壁改修等の長寿命化事業のストック^{*}改善工事を行い、市営住宅の住環境の整備と良質なストック^{*}形成を図ります。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
木造住宅の耐震改修戸数	安全な住宅への改修促進を図るために指標として、鰐江市建築物耐震改修促進計画の目標耐震化率90%となるよう、木造住宅の耐震改修の促進を図ります。	戸	38 (平成25年度)	60 (平成28年度)

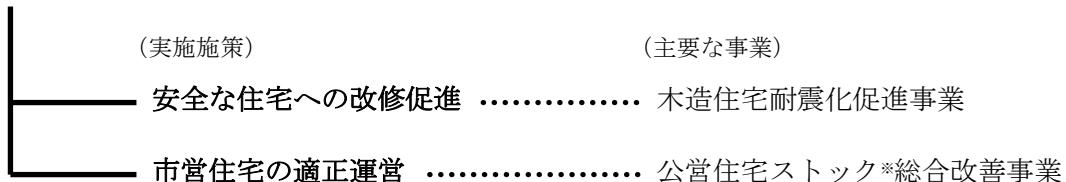


■ 木造住宅の耐震改修工事

施策体系

(基本施策)

安全で良質な住宅環境を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
木造住宅耐震化促進事業	昭和56年5月以前に建築された一戸建て木造住宅の耐震診断・補強プラン作成に対して補助を行うとともに、診断の結果、耐震性能が劣る住宅の耐震改修工事を行う場合に、工事に要する費用の一部を助成することにより、耐震化を促進し、地震発生時の木造住宅倒壊等による災害を防止します。
公営住宅ストック*総合改善事業	市営住宅の住環境を改善するため、社会資本整備総合交付金を活用して、鯖江市営住宅長寿命化計画に基づき、屋上防水・外壁改修等の長寿命化事業のストック改善工事を進めます。



■ 市営住宅

現状と課題

本市は嶺北地方の中心に位置し、福井市や越前市に隣接した交通の要所となっています。市内は、幹線道路や生活道路でほぼ網羅され、幹線道路として、県道、市道合わせて約172.3kmが整備されています。しかしながら、国道8号、市道西縦貫線などの南北方向は概ね整備されていますが、JR北陸線や福井鉄道福武線が市内を南北に縦断し市街地を分断しているため、東西の連絡が悪い状況です。そのため、北野水落線などの整備により局部的には改良を図っていますが、観光客の利用の多い北陸自動車道の鯖江ICから西山公園へのアクセス*はわかりにくく状況になっています。

一方、郊外の道路は、通勤や観光の道路利用が見込まれるため、丹南広域道や福井今立線などの改良整備が必要となっています。また、市街地では、学校・病院・文化施設などが集積し、歩行者や自転車利用も多く、安全対策などの環境整備など、安全な道路の整備が望まれています。また、冬季間の通行の確保や橋梁など老朽化した道路施設も多く、更新時期に来ているものもあり、施設の延命化を図っていく必要があります。

基本方針

市民の生活向上や広域観光による地域の活性化を図るため、福井市と越前市を結ぶ広域ネットワークを形成する県道の狭小部や急カーブ区間の解消を県と一体となって進めます。市街地では、学校・病院・文化施設が多く、歩行者や自転車の利用者が安心して快適に通行ができるように段差解消など、歩行者空間の創出、自歩道の延長などの環境整備を行います。また、冬期間の安全な交通確保として、道路幅員が狭く家屋が連坦しているなど、機械除雪の効率が悪いところや交通量の多い幹線道路での日野川用水や山水などを活用した消雪施設の整備を進めます。さらには、既設の消雪設備の更新整備など関係機関と調整して維持確保ていきます。

道路橋梁については、施設の延命化を図るため、長寿命化計画に基づき計画的な対応を進めます。

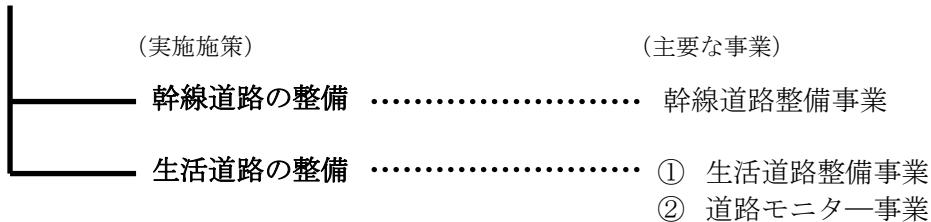
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
主要道路の整備率	【整備延長／計画延長】 円滑で安全な道路網を確立するための指標として、国・県道および主要な市道の整備率の向上を目指します。 ※計画延長＝172.3km	%	78.4 (平成25年度)	79 (平成28年度)
歩道（段差解消）の整備率	【整備延長／計画延長】 安全で安心して通行できる歩行者空間を確保するための指標として、歩道（段差解消）の整備率の向上を目指します。 ※計画延長＝201.2km	%	26.6 (平成25年度)	29 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

円滑で安全な道路網を整備する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
幹線道路整備事業	冠山峠道路、県道徳光鯖江線（道路改良）、県道福井朝日武生線（冬島地区）、鯖江美山線（金谷地区）、国道417号（本町地区の電線地中化・歩道整備）など、県と一体となって、円滑な幹線道路の整備を行います。
① 生活道路整備事業	① 国道417号（神明地区、本町地区の歩道整備）や県道西尾鯖江停車場線（五郎丸踏切改良整備）、県道三尾野鯖江線（糸地区歩道整備）などの生活道路における歩道の段差解消に取り組むなど、県と一体となって、安全な道路の環境整備を行います。また、市道においても舗装や排水路の改良を行います。
② 道路モニタ一事業	② 市民が気付いた危険箇所などを市に報告していただき、速やかな対応を図ります。



■ 幹線道路の整備 ... 歩道の段差解消（バリアフリー）丸山北野線

基本計画

第5章 都市機能の充実したまちづくり

第5節

「河川・治水」...災害に強い河川等を整備する

現状と課題

近年、地球温暖化等の要因により、全国的に集中豪雨による浸水や洪水被害が多発し、人命や都市機能に甚大な被害をもたらしています。本市には、日野川をはじめ一級河川が50.9km（11河川）流れており、過去に幾多の水害を起こしてきたことから、浅水川や鞍谷川などの河川や雨水排水施設、農業排水施設等の整備を進めてきました。しかし、福井豪雨時に最も被害の大きかった河和田川流域においては、部分的な改良しか実施されておらず、本格的な改修が望まれています。また、排水ポンプの容量が小さいところもあり、宅地開発などにより急激に河川等の水位が上がるなど危険度が高まっており、雨水幹線をはじめとする雨水排水施設や農業排水施設の整備、論手川や神通川等の準用河川の対策を検討する必要があります。

一方、日野川等では立木が繁茂している区間もあり、準用河川を含め適正な河川環境の維持が必要となっています。土砂災害についても、福井豪雨時に土砂や流木が流出し、大きな被害をもたらしました。その後砂防事業を緊急的に実施してきましたが、未整備箇所も多い状況です。

基本方針

市民のかけがえのない生命や財産を水害から守り、都市機能の充実したまちを実現するため、鞍谷川、河和田川、吉野瀬川の改修に努めるとともに、水落舟津雨水幹線をはじめとする雨水排水施設や農業排水施設の整備などのハード対策を行います。また、日野川西部地区の論手川等の準用河川の対策を検討します。近年のゲリラ豪雨*は、計画以上の規模であるため、農家の方々のご協力を得ながら田んぼに一時的に水を貯めることで洪水被害を軽減するたんぽダム事業や、水門の管理、側溝・雨水井の泥上げなど、市民による身近な対策や宅地から雨水の流出を抑制する雨水貯留施設等の設置を推進し、被害の軽減を図ります。

日野川や支川の準用河川等については、洪水に備え、県と一体となって適正な河川環境の維持に努めます。また、県と連携して砂防ダムを建設するとともに、危険箇所の明示や警戒避難体制の整備などのソフト対策も行い、土砂災害の防止、軽減に努めます。

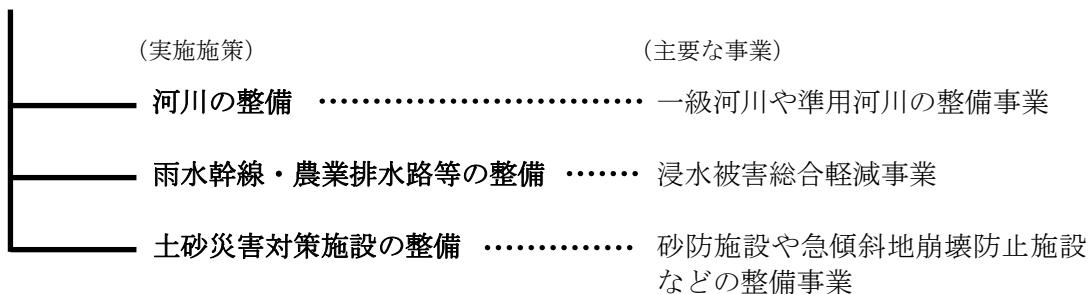
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
河川施設の整備率	【河川施設の整備延長／全体延長】 市民の生命財産を守る河川の整備を図るためにの指標として、河川の整備率の向上を目指します。 ※全体延長=50.9km	%	59.1 (平成25年度)	62 (平成28年度)
雨水幹線等の整備率	【雨水幹線等整備延長／全体延長】 災害に強い安心して住める街づくりを推進するための指標として、雨水幹線等の整備率の向上を目指します。 ※全体延長=36.4km	%	44.4 (平成25年度)	45 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

災害に強い河川等を整備する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
一級河川や準用河川の整備事業	鞍谷川、吉野瀬川などの改修を早期に進めるとともに、一級河川や準用河川の適正な環境の維持等を県と一体となって行います。
浸水被害総合軽減事業	鯖江市総合治水基本計画に基づき、浸水被害の軽減を図る為、雨水ポンプ場や雨水幹線、農業排水路、雨水排水施設等の整備に取り組みます。
砂防施設や急傾斜地崩壊防止施設などの整備事業	赤谷川、西出川、荒木川などの砂防施設や急傾斜崩壊防止施設等の整備を県と一体となって行います。



■ 河川改修工事 ... 河和田川（落井町）

基本計画

第5章 都市機能の充実したまちづくり

第6節 「上水道」...安全でおいしい水を安定供給する

現状と課題

本市の上水道は、昭和35年に給水を開始して以来、都市基盤の重要施設として市民生活と都市活動を支えてきており、この間、4期にわたる拡張事業を進め、普及率100%になっています。しかし、近年の人口減や家庭や企業の節水など社会経済環境の変化により、水需要は減少傾向にある一方で、老朽施設の更新や改良期を迎え、厳しい経営状況が見込まれます。

また、暮らしの安全に対する関心が高まり、水道水に対しても一層の安全、安心が求められています。そのためには、水源の確保や施設の整備により、安全で良質な水を安定供給し続けるとともに、健全な経営に努めながら、効率的、計画的に事業を進めていくことが必要です。水道は、市民生活や産業に欠かせない重要な施設であり、地震などの災害に強い施設整備や、経営基盤の強化を図ることが求められています。

基本方針

安全で良質な水を安定的に供給するために、地震など災害に強い水道施設の構築として、重要路線の耐震整備や老朽管の更新を推進します。また、水道水の安全を確保するため、水質検査計画により水質監視の強化に努めます。さらに、水資源の有効活用や有収率の向上を図るとともに、県水の受水に伴い既存施設の統廃合を検討し、さらなる経営の効率化などに努め、公営企業として経営基盤の強化を図ります。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
耐震管路の整備延長	上水道の整備を図るための指標として、平成21年度策定の水道ビジョンに位置づけた重要路線の未整備区間（L=55,202m）について、計画に基づき整備します。	m	20,252 (平成25年度)	25,000 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

安全でおいしい水を安定供給する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
耐震管路の整備事業	重要施設や避難施設等への災害時における飲料水の給水を確保するために、重要路線において地震が発生しても機能を維持しうる強靭な耐震管路の整備を進めます。
日野川地区水道用水の受水	日野川地区水道用水より 1 日 20,000 m ³ を受水し、水資源の確保と水道水の安定供給に努めます。



■ 下新庄配水池

基本計画

第5章 都市機能の充実したまちづくり

第7節

「下水道」...下水道の普及促進を図る

現状と課題

下水道が整備されても、未接続の状況では下水道本来の目的である生活環境の改善・水質保全の維持が達成できず、下水道の接続率の向上に努める必要があります。

また、下水道事業会計の健全化を図るために汚水管の未整備地区を、認可区域から一部除外したので、今後は合併浄化槽設置補助区域として整備し、公共用水域の水質保全を図る必要があります。

公共下水道は昭和58年に、農業集落排水は平成4年に供用開始をしており、いずれの施設も経年による老朽化等が生じてきています。すでに、公共下水道汚水処理施設（環境衛生センター）や、農業集落排水処理施設（処理場）では改築工事を進めており、今後は、管路施設においても長寿命化を図るために、改築・修繕工事を進める必要があります。

基本方針

下水道事業の経営健全化には、各家庭の接続が一番重要なことから、水洗便所改造資金貸付制度の利用を促進しながら、接続率の向上に努めます。また、農業集落排水は処理場の余裕を再調査し、未整備の住宅団地等への管渠整備を進め、接続を促進します。

汚水処理施設については、長寿命化計画に基づき、改築工事を実施していきます。また、管路施設についても、予備調査に基づき施設の延命化を図れるように順次修繕工事等を実施していきます。

認可区域から一部除外した区域は、合併浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全を図ります。

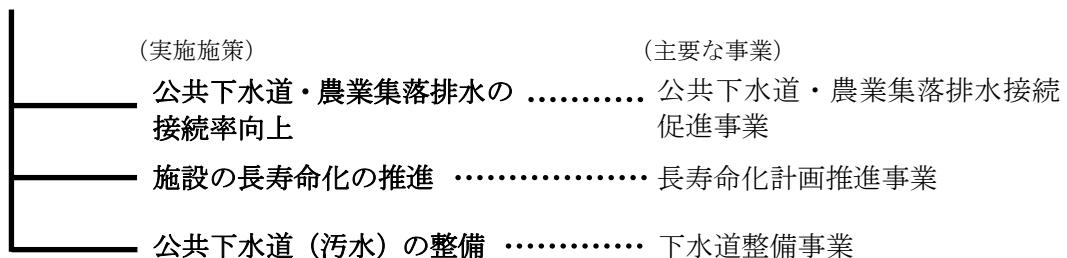
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
公共下水道汚水処理施設の接続率	【汚水処理施設の接続人数／汚水処理施設の整備人口】 下水道の普及促進を図るため公共下水道汚水処理施設の接続率の向上を目指します。	%	92.9 (平成25年度)	93.5 (平成28年度)
農業集落排水処理施設の接続率	【農業集落排水処理施設の接続人数／農業集落排水処理施設の整備人口】 下水道の普及促進を図るため農業集落排水処理施設の接続率の向上を目指します。	%	86.3 (平成25年度)	92.0 (平成28年度)
合併浄化槽の設置基数	公共用水域の水質保全を図るために合併浄化槽の設置を促進します。	基	158 (平成25年度)	340 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

下水道の普及促進を図る



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
公共下水道・農業集落排水接続促進事業	下水道事業の目的である水質保全の維持および下水道事業経営健全化のためにも下水道接続率の向上は不可欠であり、公共下水道や農業集落排水に合併処理浄化槽を加えた汚水処理施設への接続率の向上を目指します。
長寿命化計画推進事業	汚水処理施設については、長寿命化計画に基づき、改築工事を実施しています。また、管路施設についても、調査に基づき施設の延命化を図れるように順次修繕工事等を実施し、事故の未然防止およびライフサイクルコスト*の最小化を図り、ストック活用型*社会を目指します。
下水道整備事業	認可区域内において污水管の整備工事を行い、公共用水域の水質保全と生活環境の改善に努めます。



■ 鮎江市環境衛生センター



■ エアレーションタンク

基本計画

第5章 都市機能の充実したまちづくり

第8節

「公共交通」...二次交通のネットワークを充実する

現状と課題

つつじバスについては、平成22年度には新型車両を、平成24年度にはバスロケーションシステム（バスの位置情報）を導入するなど、高齢者の足の確保と利便性の向上に努めており、利用者数は着実に伸びています。

福井鉄道福武線については、鉄道事業再構築事業の認定を受け、平成21年3月から10年間、国・県・沿線3市の助成を受けながら経営再建を進めており、利用者数は着実に増加していますが、さらなる利用者増につながる取り組みが求められています。

JRの利用促進については、JR西日本金沢支社への陳情活動や鯖江市民号を実施し、特急の鯖江駅停車本数の増加や駅のバリアフリー化が進められています。

また、平成24年6月に金沢・敦賀間の着工が認可された北陸新幹線については、平成37年度末に開業予定です。本市には新幹線の駅が設置されないため、新幹線の最寄駅となる福井駅や南越駅（仮称）との接続やアクセス道路の整備など二次交通網の構築が今後の課題となり、既存のつつじバスを活かしたシャトルバス*運行などの検討も必要となります。

基本方針

つつじバスについては、「地域に活かされるバス」と位置づけ、環境に配慮した交通体系の確立を目指すとともにソフト・ハード両面から充実を図ります。特に高齢者の移動手段の確保と利便性の向上に重点を置き、より一層の市民ニーズに応えた移動手段の確保を目指します。

福井鉄道福武線については、住民の大切な公共交通機関として沿線3市が連携し、より一層の利用促進を図るとともに、ソフト・ハード両面での利便性を向上させながら平成29年度を目処に年間利用者200万人台を目指します。

JRの利用促進については、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJR鯖江駅乗車人数の上乗せを図り、特急列車の鯖江駅停車本数のさらなる増加を目指します。

また、北陸新幹線については、開業による本市への影響を最小限に食い止めるため、新幹線と連携した二次交通の構築や当市のものづくり産業をはじめ、歴史、伝統、文化、自然など地域資源を活用した魅力あるまちづくりを検討します。

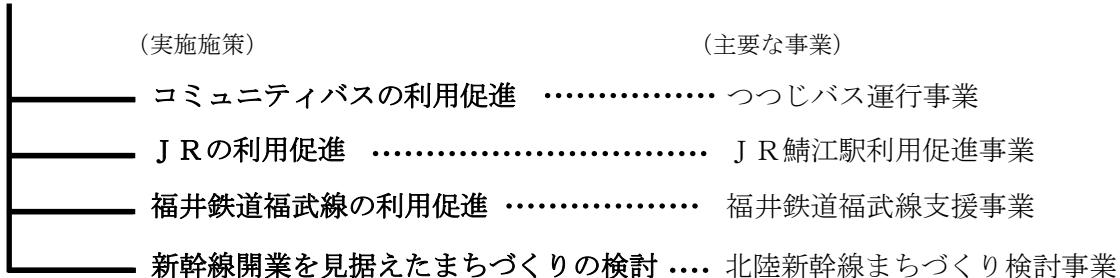
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
つつじバス利用者数	つつじバスの利用促進を図るための指標として、バス利用者の増加を図ります。	人	195,691 (平成25年度)	200,000 (平成28年度)
福井鉄道福武線鯖江市内駅利用者数	福井鉄道福武線の利用促進を図るための指標として、市内駅利用者数の増加を図ります。	人	473,320 (平成25年度)	520,000 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

二次交通のネットワークを充実する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
つつじバス運行事業	つつじバスを円滑に運行するために利用促進PRやアンケートを実施することで利用者の意見を把握し、より一層市民に愛され親しまれるバスとなるよう努めます。また、北陸新幹線の開業を見据えて、つつじバスを活かしたシャトルバス※の運行についても検討します。
JR鯖江駅利用促進事業	JR鯖江駅や鯖江公共交通・観光振興市民の会等と連携し、鯖江駅の充実とビジネス客や観光客を中心としたJR鯖江駅乗車人数の上乗せを図ります。また、JR鯖江駅の利便性向上のためバリアフリー※化を図るほか、長期間利用されていない2階の空きスペースについては、市民協働パイロット事業※として「えきライブラリー」を設置し、駅の賑わい創造に努めます。
福井鉄道福武線支援事業	国・県および福武線沿線3市による再建スキーム※に沿った支援を実施します。また、JR福井駅前までの延伸や福井鉄道とえちぜん鉄道との相互乗り入れが決定している中、沿線住民等のサポート団体と協議し、より一層の利用促進に努めます。
北陸新幹線まちづくり検討事業	敦賀開業を見据えて、本市の魅力あるまちづくりを創造するため、「鯖江市の新幹線開業を見据えたまちづくり懇話会」で、最寄駅の福井駅や南越駅（仮称）へのアクセス※など新幹線と連携した二次交通の構築や地域資源を活かしたまちづくりについて検討します。



■ つつじバス



■ 福井鉄道福武線



■ JR 鮎江駅東の街路

第6章



市民が主役の 地方分権のまちづくり

第1節	「情報共有」	市民との情報共有化を推進する	112
第2節	「電子自治体」	情報通信技術（IT）を活用する	114
第3節	「職員」	職員の政策能力を向上させる	116
第4節	「総合窓口」	窓口サービスの向上を目指す	118
第5節	「行政運営」	効率的な行政運営を推進する	120
第6節	「財政」	健全な財政運営を推進する	122
第7節	「税務」	適正な課税と積極的な徴収を推進する	124
第8節	「国際・地域連携」	国際協力・地域連携を推進する	126
第9節	「市政参画」	市民主役のまちづくりを推進する	128

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第1節

「情報共有」...市民との情報共有化を推進する

現状と課題

市が市民に提供している情報は、近年、多種多様なものがありますが、全体としては市の保有する情報の一部に過ぎません。情報の受け手、そして協働のパートナーである市民にとって、真に必要な情報を必要な分だけ提供できているのか否か、あるいは不必要的情報が大量に提供されていないかをよく分析する必要があります。

今後、市政の各施策を市民とともに進めていく上では、市の保有する情報を可能な限り、市民と共有する中で、ともに考え、問題解決を図っていく必要があります。こうした意味で、個人情報の保護を確保した上で、行政情報の公開、情報提供の拡大を通じて、市と市民が同じ視線に立って、市政の進展を図っていく必要があります。

基本方針

市民が行政に参画し、協働して地域社会を創造していくためには、市民と行政の信頼関係を高めることが重要です。市民の声に耳を傾け、個人情報の保護を徹底した上で説明責任を十分に果たし、情報公開や情報提供を積極的に行うことにより、市民との情報の共有化を図ります。

また、一方通行ではなく、双方向性を合わせ持った広報広聴の充実を進めることで、より一層透明性の高い開かれた市政を目指します。

施策成果指標

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

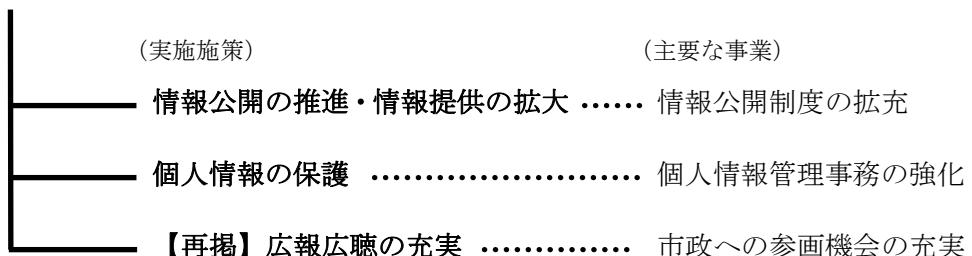


■ 市長による若者と語り合う会

施策体系

(基本施策)

市民との情報共有化を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
情報公開制度の拡充	各課の保有情報について、通常の情報提供が可能なものの整理、拡大を進めます。
個人情報管理事務の強化	市の保有する個人情報の厳格な管理を行い、情報の漏洩や目的外使用などを防止するとともに、本来の個人情報取得目的に沿った適切な利活用を図ります。
市政への参画機会の充実	市長と語り合う会やふれあい談論、行政出前講座、市長へのメールや手紙等を通して市民の意見を聞く機会を作り、市民参画機会の充実を図ります。



■ 市長と語り合う会

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第2節

「電子自治体」...情報通信技術（IT）を活用する

現状と課題

「ITのまち鰐江」として、ITに親しんでもらうIT推進フォーラムの開催、web*時代の新しい公共インフラ*としてオープンデータ*（データシティ鰐江、）の推進、ホームページやフェイスブック*、ツイッター*を利用した情報提供、さらに府内における行政情報の電子化を推進し、市民との情報の共有化や市への申請・届出の電子手続（電子入札*、ペイジー*、Web*口座振替）に取り組み、行政サービス向上に努めてきました。

情報通信術（IT）の発達に伴い、市民福祉の向上や自治体の課題解決に大きな力となり、重要になってきています。また、自治体内部においてもITを活用した取組みは重要なになってきており、情報セキュリティポリシー*を遵守し、安全で安心な電子自治体の構築が求められています。これらの取組みを進めていくためには、全府的な取組みが不可欠であり、委員会の設置など推進体制の構築が必要となっています。

基本方針

ITのまち鰐江として、住民票のコンビニ交付*などの市民サービス向上と行政の高度化、簡素化、効率化を図るために、情報通信技術の利活用と情報セキュリティの強化を図り、自治体クラウド*化やオープンデータ*の推進、マイナンバー制度*移行を進め、市民の誰もがITの恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、高度情報化施策を推進していきます。

また、市民のデジタルデバイド*を解消しIT活用の力を高める講習会やアプリ*に親しむ講座などの取組みを進め市民との双方向型行政、ITを活用した市民協働のまちづくりGov 2.0*を目指します。

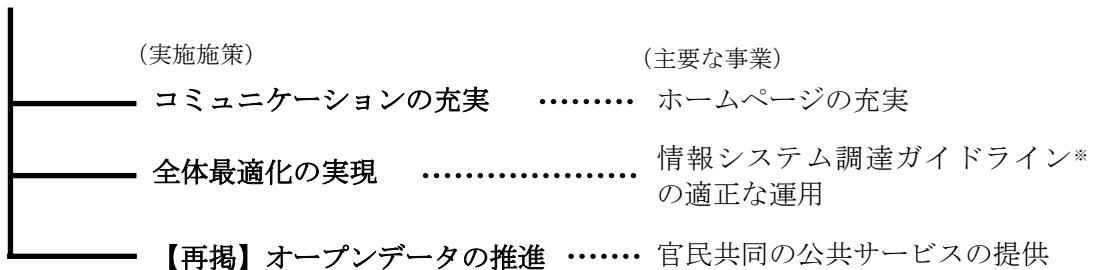
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
ホームページアクセス数	情報通信技術の活用を図るための指標として、市公式サイトのトップページのアクセス数（月平均）の増加を目指します。	件	57,284 (平成25年度)	60,000 (平成28年度)
電子申請の利用件数	情報通信技術の活用を図るための指標として、電子申請件数の増加を目指します。	件	8,973 (平成25年度)	9,200 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

情報通信技術（IT）を活用する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
ホームページの充実	市ホームページのより一層の機能向上を図り、誰もが使いやすいホームページづくりに努めます。
情報システム調達ガイドライン*の適正な運用	情報システムの調達における手続きや判断基準を統一的に示すことで、情報システムの調達の見直しを行い、調達における競争性や透明性を確保するとともに、あわせてセキュリティ*の一層の充実を図ります。
官民共同の公共サービスの提供	オープンデータ*を推進し、アプリケーション*の開発等公共データを活かすことにより市民の利便性の向上や地域活性化を図ります。



■ オープンデータを活用して開発されたアプリ

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第3節

「職員」...職員の政策能力を向上させる

現状と課題

地方分権の時代における自治体運営には、各地域の実情に即した政策を実現するため、立案能力に優れた人材を育成することが不可欠となります。ますます厳しくなる財政状況のもと、複雑多様化する住民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる政策を実施するため、職員一人ひとりの資質向上が求められるとともに、やる気のある職員を育成するためには、能力、意欲、実績に応じた公正で客観的な人事評価制度の充実が必要となります。

基本方針

総合計画や各部施策方針等の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上、人材育成を図ります。基本的な階層別の研修に加え、若手職員を対象として財政や福祉、環境といった分野別の専門知識を磨く研修機会や人事評価制度の充実により政策形成能力の向上に努めます。

また、まちづくりサポーター*やまちづくりモニター*制度を活用した職員の地域参加や、フェイスブック*等のSNS*利用による情報収集・発信に努め、市民感覚や経営感覚に優れた人づくりに努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
能力態度評価評点数(人事評価制度)	職員の政策形成能力の向上に直結する業務に対するやりがいと意欲の高まりの度合いを図るための指標として、人事評価制度における職員の能力・態度評価評点数の向上を目指します。	点	31.8/40 (平成25年度)	35/40 (平成28年度)
職員のフェイスブックアカウント*登録者数	情報通信技術(I.T.)を活用したまちづくりと、市民の誰もがI.T.の恩恵を受けることができるような電子自治体を目指して、職員自らが様々な情報施策に取り組みます。	人	117 (平成25年度)	300 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

職員の政策能力を向上させる

(実施施策)

(主要な事業)

職員の意識改革・能力開発・人材育成 専門研修機会および新人事評価制度の充実

主要な事業の概要

事業名称	事業概要
専門研修機会および新人事評価制度の充実	地方主権の時代を担う人材を育成するため、政策立案能力の強化を目的とする専門研修の受講機会を充実します。また、専門講師による階層別研修を実施し、公正で透明性の高い客観的な人事評価を実施します。さらに、「ITのまち鰐江」に相応しい情報リテラシー・モラル※の研修にも取り組みます。



■ 職員研修（接遇研修）

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第4節

「総合窓口」...窓口サービスの向上を目指す

現状と課題

親切で、わかりやすい市役所を目指し、来訪者の満足を得るために、窓口職員の接遇マナーや資質向上はもちろんのこと、全職員の意識改革が必要不可欠です。総合窓口を起點に市民の意見や要望等の情報を収集し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携するなど窓口業務の総合的な改善に向けた、全庁的な取組みが重要です。

また、現在、たんなんカード*や住基カード*により自動交付機で諸証明の発行を行い、窓口業務の電子化を進めていますが、市民の利便性向上のため、さらなる電子サービスの促進を図る必要があります。

基本方針

市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的に実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、市民満足度向上に努めます。

市民サービスの向上を図るため、マイナンバー制度*の開始に伴って交付する個人カード導入時において、コンビニ交付*システムを検討し、将来的には、市民が簡易に気軽に利活用できる、窓口業務のさらなる電子サービス化を目指します。

また、メールや意見箱などを介して市民から寄せられたご意見やご要望については、速やかな対応に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
来訪者満足度	【満足回答数／来訪者アンケート回答総数】 市民の目線、生活者の視点に立った市民サービスの成果を図るための指標として、来訪者の満足度向上を目指します。	%	88 (平成25年度)	100 (平成28年度)

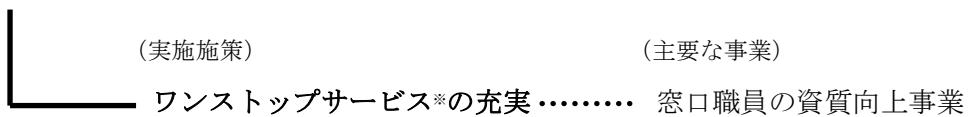


■ 市民窓口課

施策体系

(基本施策)

窓口サービスの向上を目指す



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
窓口職員の資質向上事業	職員を先進地視察研修や各種研修に派遣するとともに、接遇マナー研修などで資質の向上を図ります。



■ 総合窓口（ワンストップサービス*に向けて）

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第5節

「行政運営」...効率的な行政運営を推進する

現状と課題

地方分権の進展により、市民に身近な自治体の果たすべき役割はますます重要となり、判断能力や政策実行力が問われています。しかし、多様化・高度化する市民ニーズへの対応が増加する中、市の財政状況は一段と厳しい状況にあります。

今後の行政運営に当たっては、限られた財源や人材の中で、民間力の積極的な活用を進めていく必要があります。

また、行政組織のあり方については、その時々の実現すべき課題や市民ニーズ、職員数の変化などに柔軟に対応することが必要となります。効率的な組織を実現する上では、適正な配置人員の規模を把握し、機能的でわかりやすい組織を作り上げていく必要があります。

基本方針

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組むとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入や鯖江市有建築物長寿命化計画をもとに公共ファシリティマネジメント*の研究を進めます。

また、新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように、柔軟に組織の見直しを図り、行政組織の効率化に努めています。また、組織の横断的な連携を図りながら、プロジェクトチーム*等を臨機に編成して、組織の効率化を目指します。

施策成果指標

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。



■ 道の駅西山公園（平成 26 年度から指定管理者制度導入）

施策体系

(基本施策)

効率的な行政運営を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
民間力活用推進事業	民間への業務委託や事務移譲など、民間力を積極的に活用することにより、効率的な行政運営による質の高い行政サービスの実現を図ります。
組織の適正な配置人員、組織の検証	組織配置人員の適正規模を把握し、市民から分かりやすい組織体系を構築します。また、効率的な業務執行が可能で機能的な組織と事務の配分を行います。
行政評価システム推進事務	効果的な施策の展開と効率的な事務事業の実施を図るため、行政評価実施方針に基づき、施策および事務事業の実績評価を行います。



■ 行政評価委員会による外部評価

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第6節 「財政」...健全な財政運営を推進する

現状と課題

社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応、少子高齢社会の進行などにより、行政需要は増大の一途です。また、税源移譲が一部実施されたものの、景気の悪化に伴う税収の減少や地方交付税の削減などにより、大変厳しい財政状況となっています。そのため、自己決定・自己責任の自治体運営を行うためには、鯖江市単独での持続可能な強固な財政基盤を築く必要があります。

また、公共工事等の入札においては、一層の競争性、透明性、公平性の向上が求められています。

基本方針

市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、市債*残高の削減を図ります。さらに、事務事業の再点検と経常経費の見直し等により歳出削減を行い、災害等の不意の財政需要に備えるため、財政調整基金*等の適正残高の維持に努めます。

また、電子入札*の対象枠の拡大を図り、情報提供や入札執行のIT化を推進することで、利用者の利便性向上を図ります。

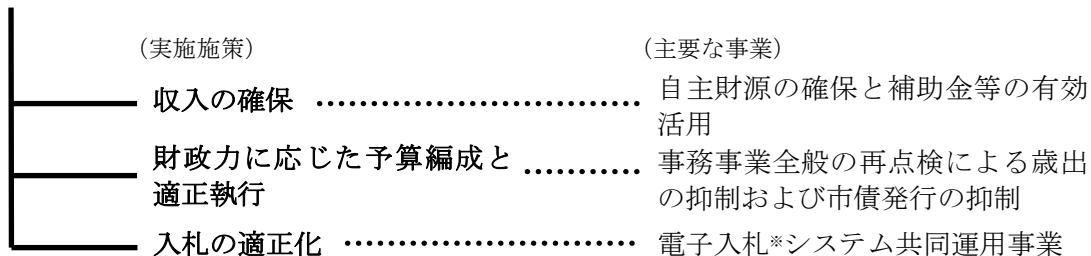
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
財政調整基金*の年度末残高	安定した行財政運営を継続していくため、標準財政規模*(約141億円)の20%以上の確保を目指します。	百万円	2,502 (平成25年度)	2,800以上 (平成28年度)
経常収支比率*	更なる財政の硬直化を回避するため、90%以下の水準の維持を目指します。	%	88.0 (平成25年度)	90.0以下 (平成28年度)
財政力指数*	自主財源*の確保に努め、現状の水準の維持を目指します。		0.656 (平成25年度)	0.65以上 (平成28年度)
実質公債費比率*	早期健全化基準は25%ですが、現状の水準の維持を目指します。	%	11.0 (平成25年度)	12.0以下 (平成28年度)
将来負担比率*	早期健全化基準は350%ですが、現状の水準の維持を目指します。	%	22.1 (平成25年度)	30.0以下 (平成28年度)
市債*残高(臨時財政対策債*を除く)	未来を担う鯖江の子ども達に負担を残さぬよう4年間で40億円以上の削減を目指します。	百万円	17,109 (平成25年度)	14,403 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

健全な財政運営を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
自主財源の確保と 補助金等の有効活用	市税や各種使用料等について、収納率の向上に努めるとともに、受益と負担の適正化を図ります。今後の社会資本等の整備にあたっては、国・県補助金の有効かつ組織横断的な活用に努めるとともに、クラウドファンディング*を導入するなど多様な財源確保に努めます。
事務事業全般の再 点検による歳出の 抑制および市債発 行の抑制	行政評価システムを有効に活用し、事業の選択と集中、スクラップ・アンド・ビルト*を図り、適正な事業量を維持します。また、投資的経費の抑制に努めながら、一般建設事業債による借入額を起債元金償還額以下に抑制し、市債残高の抑制を図ります。
電子入札システム* 共同運用事業	公共工事等の入札執行については、公平性、競争性、透明性の確保向上が求められているため、電子入札（県システムの共同運用）の対象枠を拡大し、入札の適正化を図ります。

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第7節

「税務」...適正な課税と積極的な徴収を推進する

現状と課題

課税業務は、適正・公平・公正であることが求められていますが、市民税および固定資産税の償却資産については未申告の割合が高く、これらの未申告を減らす対策が必要となっています。また、納税者の税に対する理解が必要であることから、タイムリーな税情報を見直すとともに、申告事務の迅速化、効率化が求められています。

一方、コンビニ納税*や口座振替制度の普及など、納税者の視点に立った利便性の高い納税制度を充実し、収納率の向上に努めていますが、長期化する景気低迷の影響などにより、市税などの滞納が増加する傾向にあります。

基本方針

市民税と固定資産税(償却資産)の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。さらに、市外在住扶養者の所得調査も行い適正課税と収納に努めます。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の高揚に努めます。

また、収納率の向上を図るため、納め忘れのない口座振替納税の普及に努めます。中でもペイジー*やWeb*による口座振替を推進します。また、市民の利便性向上のため、クレジットカード*決済による納税を導入するとともに、マルチペイメント収納*についても導入に向けて検討します。また、滞納者ゼロを目指して悪質な滞納者については財産調査(不動産・動産・預貯金・給与など)を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
市税の収納率 (現年度課税分)	【市税収入額／市税調定額】 納税者の公平を保つための指標として、市税収納率(現年度課税分)の向上を目指します。	%	97.8 (平成25年度)	98 (平成28年度)
口座振替納税の利用率	【市税口座振替者数／市税納税義務者数】 納税者の視点に立った利便性の高い納税制度の充実を図るための指標として、口座振替納税の利用率向上を目指します。	%	36.8 (平成25年度)	50 (平成28年度)

施策体系

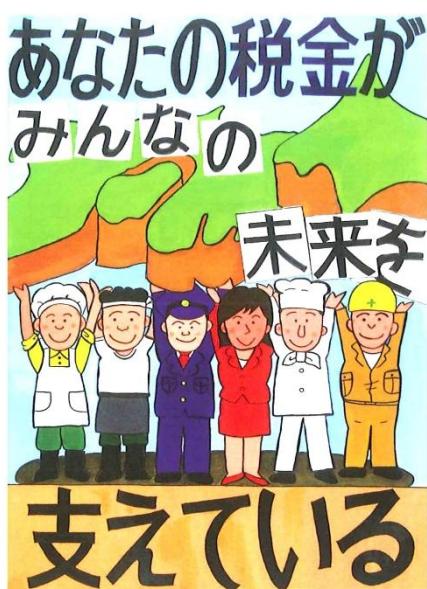
(基本施策)

適正な課税と積極的な徴収を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
市民税および固定資産税の未申告調査事業	市民税の未申告者、扶養控除調査の実施や固定資産税の未評価家屋・償却資産未申告者の実態調査を実施し適正課税に努めます。また、広報やホームページで税制改正等について掲載するとともに、納税通知書にチラシを同封します。家屋評価の際にはパンフレットにより説明し納税者の税知識高揚に努めます。
滞納処分の強化	滞納者と精力的に納税交渉を行うとともに、未納が長期化するときは、資産調査等を強化し、差押や公売等の滞納処分を積極的に行い、収納率の向上を図ります。



■ 小学生による税についてのポスター優秀作品

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第8節

「国際・地域連携」...国際協力・地域連携を推進する

現状と課題

人やモノ、情報等がグローバルに交流する現代社会においては、経済的なつながりだけでなく、文化や歴史、伝統、習慣など異文化に対する相互理解が求められています。

しかし、外国籍市民の定住化が進むにつれ、教育や防災、居住といった個別具体的な分野で、異文化との衝突に起因する諸課題も生じており、産業人材も含めて国際化社会に対応できる人材育成が求められています。

さらに、東日本大震災など大規模災害の発生を背景として、地域住民の安全を守る観点から、文化や経済的な交流だけでなく、市域・県域を越えた自治体間の協力が必要とされています。

本市では、岐阜県大垣市をはじめとする県外自治体5市と災害時相互応援協定を締結するなど、大規模災害時における防災上の応援体制を整えています。

また、広域的な事務処理が必要な事務については、これまでの一部事務組合や広域連合等の活用はもとより、市民ニーズに柔軟に対応した連携事務の在り方に関する研究が必要となります。

基本方針

市民主導による国際交流・国際貢献事業を引き続き支援しながら、外国籍市民の生活の利便性向上や教育、防災、居住といった個別具体的な問題の解決を図り、同じ地域に暮らす市民としての相互理解を育むことで、外国籍市民と市民がともに生きる多文化共生のまちづくりを推進します。

また、防災分野における市域・県域を越えた自治体間の協力関係を促進し、市民生活の安全の確保に努めます。

さらに、マイナンバー制度*の導入を見据え、「連携協約」制度など広域的な取り組みによる市民サービスの向上に向けた施策の研究に努めます。

施策成果指標

数値化できる主要な成果指標が不存在のため、指標は設定しておりません。

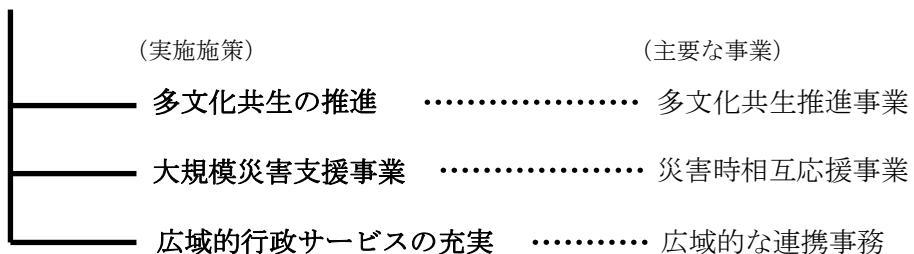


■日中外国語大学と地域住民との「絆」交流促進事業

施策体系

(基本施策)

国際協力・地域連携を推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
多文化共生推進事業	国際交流サロンにおける日本語教室や生活相談会の開催、多言語による行政・生活情報の提供等を通じ住民同士の相互理解を図るとともに、市民レベルの交流事業を積極的に支援しながらグローバル社会に通用する人材育成を図ります。
災害時相互応援事業	大規模災害の発生時には、市域・県域を越えた自治体間の支援を図ります。また、災害時の避難や支援物資等の提供など緊急時の自治体間の協力体制を整えます。
広域的な連携事務	福井県丹南広域組合や鯖江広域衛生施設組合など、広域的な連携による事務処理を行うとともに、マイナンバー制度*を活用した広域行政サービスの在り方を研究します。



■ 公立丹南病院



■ 鯖江広域衛生組合(クリーンセンター)



■ 鯖江・丹生消防組合

基本計画

第6章 市民が主役の地方分権のまちづくり

第9節

「市政参画」...市民主役のまちづくりを推進する

現状と課題

市民と協働のまちづくりを目指した市民主役条例を制定後、その理念を実践するための推進委員会に「地域自治部会」「さばえブランド部会」「市民参画部会」の3つの部会をつくり、提言をもとにその成果が順調に表れつつあります。

しかし、まだ特定の市民の参画にとどまっているという現状があるため、新たに「若者部会」を設置し、無関心層のさらなる広がりを求め、「鯖江市役所JK課**」を立ち上げました。若い人たちが、郷土を知りふるさとに自信と誇りを持ってもらうことで、将来の鯖江を担う人材に育つとともに、その活躍が様々な世代の社会参加の喚起となるよう期待しています。

今後は市民の広範な参画を得ながら全員参加のまちづくりを進めるとともに、柔軟で創造性豊かな発想と行動力を活かした若者や学生とのさらなる連携を推進する必要があります。

基本方針

ふるさと鯖江には、特長のある地場産業や豊かな自然環境、健康長寿、多くの歴史遺産など、先人が残した多くの宝があります。そのおかげで住みやすさは県内のみならず国内でも有数の評価を得ています。これらを守り育てていくことを基本に、市民自らが「みんなでつくろう みんなのさばえ」を合言葉に、積極的にまちづくりに関与していく「市民主役のまちづくり」を推進します。

また、職員自らが先頭に立つのではなく、住民同士を結びつけ、それぞれの自立意識や自發的な連帯をサポートするコーディネーターに徹する新たな行政像の確立を図ります。

さらに、若者や学生が活動しやすい環境整備に努め、一人でも多くの市民参加によるまちづくりに努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
提案型市民主役事業の提案数	市民団体等が「新しい公共」の担い手として、公共における民間と行政の役割分担を見直し、市民の自治力を高める市民主役事業の提案の増加を目指します。	件	32 (平成25年度)	38 (平成28年度)
学生連携によるまちづくり提案数	若者や学生との連携を推進し、まちづくりに向けた提案の増加を目指します。	件	13 (平成25年度)	15 (平成28年度)

施策体系

(基本施策)

市民主役のまちづくりを推進する



主要な事業の概要

事業名称	事業概要
市民主役条例の推進事業	市民主役条例推進委員会を中心に、区長会・公民館・社会教育施設等と連携しながら、新たな層への市民主役意識の醸成を図ります。
市民同士の熟議の場の創出事業	地域課題を自ら発見し、市民同士の熟議により未来志向で解決策を見い出していくフューチャーセンター*・セッション*を開催しながら、「市民力」の向上を図ります。
学生滞在型まちづくり活動支援事業	鯖江市に滞在し、市民との交流等を深める中で、まちづくりに向けた調査や研究を行う大学生等のグループに対し、宿泊費の一部を助成し、柔軟で創造性豊かな提案を市のまちづくり施策に反映します。



■ まちづくり実践講座